

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第 1 項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年 6 月20日

【事業年度】 第87期(自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)

【会社名】 東映アニメーション株式会社

【英訳名】 TOEI ANIMATION CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高木 勝裕

【本店の所在の場所】 東京都中野区中野四丁目10番 1 号

【電話番号】 (03)5318-0648

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理本部副本部長 布施 稔

【最寄りの連絡場所】 東京都中野区中野四丁目10番 1 号
中野セントラルパークイースト 5 階

【電話番号】 (03)5318-0648

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理本部副本部長 布施 稔

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第83期	第84期	第85期	第86期	第87期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (百万円)	51,595	57,020	87,457	88,654	100,836
経常利益 (百万円)	16,040	18,822	29,791	26,453	33,188
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	11,067	12,820	20,900	18,795	23,623
包括利益 (百万円)	13,271	13,789	22,439	23,501	27,829
純資産額 (百万円)	85,120	96,044	114,502	131,713	153,198
総資産額 (百万円)	105,477	126,883	150,508	162,739	190,980
1株当たり純資産額 (円)	416.25	469.67	560.09	644.15	749.15
1株当たり当期純利益 (円)	54.12	62.69	102.22	91.93	115.52
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	80.7	75.7	76.1	80.9	80.2
自己資本利益率 (%)	13.9	14.2	19.9	15.3	16.6
株価収益率 (倍)	43.79	32.44	25.75	33.72	26.84
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,050	15,067	15,260	16,284	27,163
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	298	15,389	2,954	4,542	5,541
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,935	2,469	4,541	6,410	6,440
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	38,085	36,103	44,885	52,102	66,782
従業員数 (名)	819	856	900	911	960

- (注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第84期の期首から適用しており、第84期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
2. 当社は、第82期より「役員報酬BIP信託」を導入しており、当該信託が保有する当社株式を自己株式として処理しております。これに伴い、1株当たり純資産額の算定において、当該自己株式を期末発行済株式総数から控除しております。また、1株当たり当期純利益の算定において、当該自己株式の期中平均株式数を控除しております。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 当社は、2024年4月1日付けで普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。第83期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
5. 自己資本利益率については、期首期末平均純資産額に基づいて算出しております。
6. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第83期	第84期	第85期	第86期	第87期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (百万円)	47,731	51,804	79,737	79,747	90,969
経常利益 (百万円)	12,674	14,397	23,136	18,996	27,307
当期純利益 (百万円)	8,791	9,751	16,514	13,345	19,994
資本金 (百万円)	2,867	2,867	2,867	2,867	2,867
発行済株式総数 (株)	42,000,000	42,000,000	42,000,000	42,000,000	210,000,000
純資産額 (百万円)	66,770	73,455	85,727	94,691	111,197
総資産額 (百万円)	93,863	112,459	130,721	137,829	158,252
1株当たり純資産額 (円)	323.86	356.28	415.91	459.32	539.38
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	70.00 (-)	94.00 (-)	155.00 (-)	155.00 (-)	41.00 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	42.64	47.30	80.11	64.74	96.99
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	71.1	65.3	65.6	68.7	70.3
自己資本利益率 (%)	14.0	13.9	20.7	14.8	19.4
株価収益率 (倍)	55.58	43.00	32.85	47.88	31.96
配当性向 (%)	32.8	39.7	38.7	47.9	42.3
従業員数 (名)	526	582	616	641	696
株主総利回り (%)	236.0	204.6	266.9	316.3	320.4
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(142.1)	(145.0)	(153.4)	(216.8)	(213.4)
最高株価 (円)	11,990	25,110	16,000	20,770	3,825
最低株価 (円)	4,460	7,810	8,920	11,610	2,145

- (注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第84期の期首から適用しており、第84期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
2. 当社は、第82期より「役員報酬BIP信託」を導入しており、当該信託が保有する当社株式を自己株式として処理しております。これに伴い、1株当たり純資産額の算定において、当該自己株式を期末発行済株式総数から控除しております。また、1株当たり当期純利益の算定において、当該自己株式の期中平均株式数を控除しております。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 当社は、2024年4月1日付けで普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。第83期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。なお、1株当たり配当額につきましては、株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。
5. 自己資本利益率については、期首期末平均純資産額に基づいて算出しております。
6. 従業員数は、就業人員数を表示しております。
7. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所JASDAQにおけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものです。
8. 第87期の1株当たり配当額41円については、2025年6月24日開催予定の定時株主総会にて付議する予定となっております。

2 【沿革】

1948年 1 月	日本動画株式会社として東京都新宿区原町に設立、アニメ製作を開始。
1952年 8 月	日動映画株式会社へ商号変更。
1956年 7 月	東映株式会社が日動映画株式会社を買収、東映動画株式会社へ商号変更。 本社を東京都中央区京橋、製作所を東京都新宿区原町とする。
1957年 1 月	製作所を東京都練馬区東大泉のスタジオ（大泉スタジオ）へ移転。
1957年 5 月	当社初の短編アニメ作品「こねこのらくがき」完成。
1958年10月	当社初の劇場長編アニメ作品「白蛇伝」完成。
1960年 9 月	本社を東京都中央区西銀座(現・東京都中央区銀座)へ移転。
1963年11月	当社初のテレビシリーズアニメ作品「狼少年ケン」放映開始。
1966年11月	劇場長編アニメ作品「ガリバーの宇宙旅行」がアメリカ国内でも公開。
1967年 4 月	「魔法使いサリー」第18話より、テレビシリーズアニメ作品のカラー放映開始。
1973年 2 月	子会社として株式会社タバック(現・連結子会社)設立、録音・編集部門の一部を分離。
1973年 3 月	東京都新宿区北新宿に新宿営業所設置。
1973年 6 月	海外での製作外注を開始。
1975年 2 月	テレビシリーズアニメ作品の海外販売を開始。
1979年 8 月	当社初の自主製作劇場長編アニメ作品「銀河鉄道999」を公開。
1980年 3 月	コンピュータによるアニメ映像製作へ向けて本格的な研究を開始。
1985年10月	映像処理の多様化・迅速化のためコンピュータ制御による撮影システムを導入。
1986年 2 月	テレビシリーズアニメ作品「ドラゴンボール」放映開始。
1986年 3 月	当社初のオリジナルビデオアニメ作品「湘南爆走族」製作開始。 自主制作ゲームソフトの販売開始。
1991年12月	コンピュータによる映像製作ソフト CATAS(Computer Aided TOEI Animation System)完成。
1992年 3 月	テレビシリーズアニメ作品「美少女戦士セーラームーン」放映開始。
1992年11月	フィリピンEEI社と製作外注合弁会社EEI-TOEI ANIMATION CORPORATION(現・連結子会社)を設立。
1994年 3 月	新宿営業所を東京都新宿区横寺町へ移転、新宿オフィスと改称。
1995年 4 月	東映アニメーション研究所を東京都千代田区神田駿河台に開設。
1995年 9 月	アメリカで「ドラゴンボール」「美少女戦士セーラームーン」放映開始。
1996年 3 月	本社を東京都新宿区横寺町とする。
1997年 2 月	デジタル映像製作ソフト「RETAS」を活用したテレビシリーズアニメ作品のデジタル化開始。
1997年 3 月	香港に販売子会社TOEI ANIMATION ENTERPRISES LTD. (現・連結子会社)を合併で設立(60%出資)。
1998年 1 月	EEI-TOEI ANIMATION CORPORATIONを子会社(現・連結子会社)とする。
1998年 7 月	東映衛星放送株式会社(16.7%出資)、並びに株式会社アニマックスブロードキャスト・ジャパン(8.5%出資)に資本参加。
1998年10月	東映アニメーション株式会社へ商号変更。
1999年 3 月	テレビシリーズアニメ作品「デジモンアドベンチャー」放映開始。
1999年 6 月	本社を東京都練馬区東大泉とする。
1999年10月	テレビシリーズアニメ作品「ワンピース」放映開始。
2000年 4 月	EEI-TOEI ANIMATION CORPORATIONをTOEI ANIMATION PHILS., INC.へ商号変更。

2000年 5 月	広域LANを活用して、協力製作プロダクションとの間でアニメ製作に関するネットワークシステムを構築。
2000年10月	液晶画面付タブレットを活用した作画工程のデジタル化システムを構築。 当社初の深夜枠テレビシリーズアニメ作品「勝負師伝説 哲也」放映開始。
2000年12月	店頭市場に上場。
2001年 3 月	子会社として東映アニメーション音楽出版株式会社(現・連結子会社)を設立。
2001年 8 月	1 単位(2001年10月より 1 単元)の株式数を1,000株から100株に変更。
2001年10月	韓国アニメーション専門衛星放送株式会社「株式会社大元デジタル放送」(8.25%出資)に資本参加。
2002年 7 月	子会社として株式会社LATERNA(現・持分法適用関連会社、現・株式会社AMAZONLATERNA)を設立。 当社発売元としての初のパッケージソフト発売。
2002年12月	インターネット向け映像配信サービス開始。
2004年 2 月	テレビシリーズアニメ作品「ふたりはプリキュア」放映開始。
2004年 3 月	アメリカ・ロサンゼルスに販売子会社TOEI ANIMATION INCORPORATED(現・連結子会社)を設立。
2004年12月	ジャスダック証券取引所(現・東京証券取引所)に株式を上場。 フランス・パリに販売子会社TOEI ANIMATION EUROPE S.A.S.(現・連結子会社)を設立。
2006年 4 月	東映アニメーション研究所を東京都練馬区東大泉に移転。
2006年 7 月	日米合作によるテレビシリーズアニメ作品「出ましたっ!パワパフガールズZ」放映開始。 中国・上海に駐在員事務所TOEI ANIMATION SHANGHAI REPRESENTATIVE OFFICEを開設。
2006年 8 月	普通株式 1 株につき 2 株の割合をもって株式分割。
2007年 5 月	株式会社テレビ朝日(現・株式会社テレビ朝日ホールディングス)が、当社株式を追加取得し持株比率が15%以上になったことにより、当社のその他の関係会社となる。
2007年11月	株式会社LATERNA(現・株式会社AMAZONLATERNA)の株式の70%を売却。
2008年12月	TOEI ANIMATION ENTERPRISES LTD.の株式を追加取得し、100%子会社とする。
2009年10月	当社初の3D立体劇場アニメ作品「きかんしゃやえもん」公開。
2010年 4 月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所(JASDAQ市場)に上場となる。
2010年10月	大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場となる。
2011年 3 月	東映アニメーション研究所閉所
2013年 7 月	東京証券取引所と大阪証券取引所の市場統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場となる。 新宿オフィス及び同周辺地域の各拠点を集約し、中野オフィスに移転。
2014年 8 月	本社を東京都中野区中野とする。
2014年12月	大泉スタジオの再開業に伴い、東京都練馬区光が丘の仮スタジオに移転。
2018年 1 月	東京都練馬区光が丘の仮スタジオから新大泉スタジオに移転。
2018年 4 月	普通株式 1 株につき 3 株の割合をもって株式分割。
2020年11月	TOEI ANIMATION ENTERPRISES LTD.が東映動漫(上海)実業有限公司を合併で設立。
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分の見直しに伴い、東京証券取引所スタンダード市場に移行。
2023年 4 月	東映アニメーション作画アカデミーを開講。
2024年 4 月	普通株式 1 株につき 5 株の割合をもって株式分割。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社7社及び関連会社3社で構成され、主に劇場・テレビ向けの各種アニメ作品等の企画・製作及び放映権等の販売を行う映像製作・販売事業、製作した作品の商品化権等に基づき当社作品のキャラクターの使用をライセンス許諾しロイヤリティを得る著作権事業、キャラクター商品等を販売する商品販売事業を主な事業として取り組んでおります。

当社は、2025年3月31日現在でテレビアニメ作品244タイトル、劇場アニメ作品275タイトル、その他にTVSP等を含ませまして、総コンテンツ数にして約14,000本を保有しております。

当社テレビアニメ作品の代表作としては以下のものがあります。

放映開始時期	作品名
1960年代	「魔法使いサリー」「ゲゲゲの鬼太郎」「サイボーグ009」「ひみつのアッコちゃん」「タイガーマスク」
1970年代	「デビルマン」「マジンガーZ」「パピル2世」「キューティーハニー」「ゲッターロボ」「UFOロボ グレンダイザー」「一休さん」「宇宙海賊キャプテンハーロック」「銀河鉄道999」
1980年代	「Dr.スランプ アラレちゃん」「パタリロ!」「キン肉マン」「夢戦士ウイングマン」「北斗の拳」「メイプルタウン物語」「ドラゴンボール」「聖闘士星矢」「ビックリマン」「悪魔くん」
1990年代	「ドラゴンクエスト ダイの大冒険」「美少女戦士セーラームーン」「スラムダンク」「ママレード・ボーイ」「地獄先生ぬ〜べ〜」「花より男子」「キューティーハニーF」「金田一少年の事件簿」「夢のクレヨン王国」「おジャ魔女どれみ」「デジモンアドベンチャー」「ワンピース」
2000年代	「明日のナージャ」「金色のガッシュベル!!」「ボボボーボ・ボーボボ」「ふたりはプリキュア」「冒険王ビート」「出ましたっ!パワパフガールズZ」「モノノ怪」「墓場鬼太郎」「うちの3姉妹」「ドラゴンボール改」「怪談レストラン」
2010年代	「デジモンクロスウォーズ」「トリコ」「聖闘士星矢Ω」「探検ドリランド」「京騒戯画」「マジンボーン」「美少女戦士セーラームーンCrystal」「ワールドトリガー」「ドラゴンボール超」「デジモンユニバース アプリモンスターズ」「タイガーマスクW」「正解するカド」「ゲゲゲの鬼太郎」「おしりたんてい」「爆釣バーハンター」
2020年代	「ふしぎ駄菓子屋 銭天堂」「ドラゴンクエスト ダイの大冒険」「デジモンゴーストゲーム」「ワールドトリガー 3rdシーズン」「キミとアイドルプリキュア♪」

当社グループの事業における位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

なお、セグメントと同一の区分であります。

(1) 映像製作・販売事業

当社は、劇場・テレビ向け等の各種アニメ作品の企画・製作とともに、国内外への放映権の販売を行っております。また、ブルーレイ・DVDを中心とする当社アニメ作品のパッケージソフト化権の販売及びそれに伴う発売元事業や、インターネット・携帯端末に向けた映像配信等の展開を行っております。

製作

実際のアニメ作品の製作工程は、基本的に以下になります。



- 1 企画 映像製作の基になる題材を様々な分野から掘り起こし、マーケット戦略に基づき、プロデューサーは、映像製作の立案、関係者の利害調整を経て、製作の決定を図ります。漫画雑誌を中心とした原作の映像化が主流となっています。
- 2 脚本 原案・原作等を基に、プロデューサー・脚本家・演出家間で打合わせをし、脚本家は映像作品を前提にした場面設定や話の展開及び台詞やアクションからなる脚本を作成します。
- 3 絵コンテ 脚本を絵に置き換えます。以降の全作業の指示書となります。
物語の展開を、文字から絵に置き換えます。文節・文・文章を映像の最小単位であるカットに置き換え、そのカットの積重ねで物語を見せることとなりますが、演出家は絵コンテに1カット毎の絵の構図やその中で的人物の演技・動作、森羅万象を描く指示を、絵と文字を付記して表します。
- 4 原画・動画 原画はアニメーションのキーポイントとなる部分であり、動画は原画と原画の間の動きをつなぐ部分であります。
原画は絵コンテの指示に沿って、作画のプロである原画アニメーターが本番の絵を描いていきます。ここでは各カットの大まかな構図取りと、主要且つ動きのポイントとなる絵を原画として描きます。動きのタイミングや台詞のベース、カメラワークなどは、シートという1秒を24コマの時間軸で表した専用の表に表記します。人物や動きのある物は作画（原画・動画）部分、その背後の視界は背景と称し、分業となりますが、構図取りにあたっては両方含めての構図の構成となります。原画アニメーターによる原画作業の後、作画監督のチェックへと回り、人物の絵の統一を中心にした原画修正が加えられます。この時点でアニメーションのおおもとの絵が決まったことになります。動画については、動きのタイミングは原画と原画の間に何枚の動く途中の絵（中割）を入れるかで変わります。中割の枚数は原画アニメーターがシートに指定してありますので、それに従い中割の動作ポーズは動画アニメーターが考え作画します。そして原画とともにクリンアップという清書した絵に仕上げます。原画・動画はデジタル化が進み、パソコンでの作業が主流となっております。
- 5 彩色 パソコン上で動画に色を塗ります。
- 6 検査 色違い等をチェックします。
- 7 特殊効果 エアブラシ効果を中心に、塗りでは不可能な表現を加味します。
- 8 背景 背景にあたる部分の絵を描きます。原図を基に背景画のプロである美術デザイナーが正確に構図を取り直し、背景画を描く上での下絵＝背景原図を作成します。背景画を専門とする背景員は、この背景原図を基に本番の絵を描いていきます。

- 9 撮影 工程がデジタル化された現在では、撮影もパソコンを使って行われます。背景画をデジタル化した上で、デジタル合成します。演出家は作品の映像表現をより豊かにするために、様々な撮影効果を駆使します。
- シートにはそれらの撮影用指定も付記されますので、撮影担当者はシートの情報をパソコンに入力し、合成にかけます。撮影という言葉はフィルム製作時代の名残で、現在はパソコン内でデータの計算が行われ絵が合成されます。アニメ製作の性格上、作画部分も背景もカット単位で物が流れるため両者が揃ったカットから順に合成作業が進んでいきます。合成が済んだカットはパソコンからビデオテープ(HDCAM)に出力・収録します。
- 10 編集 撮影したカットは、順不同でビデオテープに収録されていきますが、これを撮影上がりと言います。撮影上がりは、編集専用のパソコンに再び取り込み、編集もパソコンで行います。絵コンテの順にカットを並べた上で(棒つなぎ)、全体の長さを規定の長さ(編集尺)にします。通常、編集尺に対して1分前後の余裕をもって製作を進めますので、1カットずつアニメーションの動きを確認しながら、カットの繋がり具合などを念頭に置き、カットの長さを詰めていきます。編集された絵は、1秒=24コマからなる映像(アニメーション)に変わります。
- 11 アフレコ・ダビング 映像に合わせ、声優の演技、効果音・BGMを録音します。
- 編集が終了し、各カットの長さが確定し全体が規定の長さになったら、今度はその映像に合わせ台詞や効果音・BGMを録音します。先にアフレコが行われ、声優は台詞が書かれているアフレコ台本を手に、映像を見ながら映像に合わせた声の演技をします。演出家は演技の確認や指導をし、録音スタッフが収録します。遅れて数日後、音響効果と選曲と呼ばれる専門職が、前もって演出家と打合せ準備した効果音やBGMを持ち合ってダビングが行われます。アフレコ同様に映像に合わせ音の録音をしますが、同時にアフレコで収録した声とのミックス録音を行い、音の部分が完成します。

販売

劇場向けでは年３～５本の公開作品を製作・販売しております。また、テレビ向けでは週３～５本のシリーズ作品を製作・販売しており、2025年３月31日現在放映中の作品は「ワンピース」、「キミとアイドルプリキュア ♪」、「ふしぎ駄菓子屋 銭天堂」等であります。なお、海外については、アジア・ヨーロッパ・北中南米地域にわたり、主に当社の海外子会社を通して当社アニメ作品の放映権を販売しております。

< 関係会社 >

(企画)

株式会社AMAZONLATENA 映像作品の企画製作等を行っております。

(製作)

TOEI ANIMATION PHILS., INC. 当社作品の製作工程における動画・彩色・背景等の作業を請負っております。

東映アニメーション音楽出版株式会社 当社作品の音楽製作を行っております。

株式会社タバック 当社作品の製作工程における録音編集作業を請負っております。

(販売)

東映株式会社 当社劇場作品の配給及びテレビ放送業者へのテレビシリーズ作品の放映権販売等を行っております。

株式会社テレビ朝日 当社テレビシリーズ作品の放映等を行っております。

東映アニメーション音楽出版株式会社 当社作品の音楽の販売等を行っております。

TOEI ANIMATION ENTERPRISES LTD. 当社作品の海外放映権販売を行っております。

TOEI ANIMATION INCORPORATED 当社作品の海外放映権販売を行っております。

TOEI ANIMATION EUROPE S.A.S. 当社作品の海外放映権販売を行っております。

株式会社テレビ朝日ホールディングスの子会社

パッケージソフト収入等

ブルーレイ・DVDを中心とする当社アニメ作品のビデオ化権に伴う発売元事業や、インターネット・携帯端末に向けた映像配信事業等を行っております。

< 関係会社 >

東映株式会社 当社劇場・テレビシリーズ作品のビデオ化権の販売を行っております。

東映ビデオ株式会社 当社劇場・テレビシリーズ作品のパッケージソフトの販売を行っております。

(2) 著作権事業

当社は、当社アニメ作品に登場するキャラクターの使用許諾を、玩具・ゲームメーカーや文具メーカー、アパレルメーカー等のライセンシーに与えることにより著作権収入を得ております。なお、海外については、アジア・ヨーロッパ・北中南米地域にわたり、主に当社の海外子会社を通して当社アニメ作品の著作権を販売しております。

< 関係会社 >

TOEI ANIMATION ENTERPRISES LTD.	当社作品の海外著作権販売を行っております。
東映アニメーション音楽出版株式会社	当社作品の音楽に関する著作権の管理を受託しております。
TOEI ANIMATION INCORPORATED	当社作品の海外著作権販売を行っております。
TOEI ANIMATION EUROPE S.A.S.	当社作品の海外著作権販売を行っております。

(3) 商品販売事業

当社は、キャラクター商品等の販売を行っております。

(4) その他事業

当社は、着ぐるみショーやミュージカル等の各種イベントの企画運営を行っております。

< 関係会社 >

東映株式会社	当社作品の着ぐるみショーの運営を行っております。
--------	--------------------------

当社関係会社である株式会社東映京都スタジオは「東映太秦映画村」の運営を行っております。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(親会社)				(被所有)	
東映㈱ 1、2	東京都中央区	11,707	映像製作・販売 その他	41.0 (6.8) [20.0]	当社劇場作品配給・テレビ アニメ作品放映権等の販売 役員の兼務...有 当社への出向...有
(連結子会社)					
㈱タバック	東京都練馬区	10	映像製作・販売	100.0	当社作品の製作工程におけ る録音・編集作業の請負 役員の兼務...有 当社からの出向...有
TOEI ANIMATION PHILS., INC. 3	フィリピン共和国 マニラ	169	映像製作・販売	100.0	当社作品の製作工程におけ る動画作業等の請負 役員の兼務...有 当社からの出向...有
東映アニメーション音楽出版㈱	東京都中野区	10	映像製作・販売 版權	100.0	当社作品に関連した楽曲の 製作・販売及び当社作品の 音源を利用した新規事業等 役員の兼務...有 当社からの出向...有
TOEI ANIMATION ENTERPRISES LTD. 4、5	中華人民共和国 香港	8	映像製作・販売 版權	100.0	アジアにおける当社作品の 放映権・商品化権等の販売 役員の兼務...有 当社からの出向...有
TOEI ANIMATION INCORPORATED 4、6	アメリカ合衆国 カリフォルニア州	63	映像製作・販売 版權	100.0	北中南米地域における当社 作品の放映権・商品化権等 の販売 役員の兼務...有 当社からの出向...有
TOEI ANIMATION EUROPE S.A.S. 7	フランス共和国 パリ	69	映像製作・販売 版權	100.0	欧州における当社作品の放 映権・商品化権等の販売 役員の兼務...有 当社からの出向...有
TA KZ Film Kft. 8	ハンガリー ノーグラード	1	映像制作・販売	100.0	当社作品の製作請負 役員の兼務...無 当社からの出向...無
(持分法適用関連会社)					
㈱AMAZONLATerna	東京都中央区	300	映像製作・販売	29.5 (3.2)	映像作品の企画 役員の兼務...有 当社からの出向...無
東映ビデオ㈱	東京都中央区	27	映像製作・販売	24.6	当社作品のパッケージビデ オの販売 役員の兼務...有 当社からの出向...無
㈱東映京都スタジオ	京都市右京区	50	その他	21.2 (1.2)	役員の兼務...有 当社からの出向...無
(その他の関係会社)				(被所有)	
㈱テレビ朝日ホールディングス 9、10	東京都港区	36,654	-	20.0 (20.0) (所有) 1.0	役員の兼務...有 当社からの出向...無
(その他の関係会社の子会社)				(被所有)	
㈱テレビ朝日 10	東京都港区	100	映像製作・販売	20.0	当社テレビ作品の放映 役員の兼務...有 当社からの出向...無

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2. 1・9 有価証券報告書を提出しております。
3. 2 持分は100分の50以下ですが、実質的に支配されているため親会社としたものであります。
4. 3 現地通貨での資本金額は61,585千フィリピンペソであります。
5. 4 特定子会社であります。
5. 5 現地通貨での資本金額は500千香港ドルであります。
6. 6 現地通貨での資本金額は600千USドルであります。
7. 7 現地通貨での資本金額は500千ユーロであります。
8. 8 現地通貨での資本金額は3,000千フォリントであります。
9. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は、間接所有割合で内数、[]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数であります。

10. 10 (株)テレビ朝日ホールディングスは認定放送持株会社であり、その完全子会社である(株)テレビ朝日を通じて議決権を所有しています。
11. TOEI ANIMATION INCORPORATED については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
- 主要な損益情報等
- | | |
|-----------|-----------|
| (1) 売上高 | 17,900百万円 |
| (2) 経常利益 | 4,417百万円 |
| (3) 当期純利益 | 3,469百万円 |
| (4) 純資産額 | 12,013百万円 |
| (5) 総資産額 | 18,655百万円 |

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
映像製作・販売事業	830
著作権事業	72
商品販売事業	16
その他事業	42
合計	960

(注) 従業員数は、就業人員数（当社及び連結子会社から外部への出向者及び人材会社からの派遣社員を除き、外部から当社及び連結子会社への出向者を含む）であり、パートタイマー、季節工等は在籍しておりません。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
696	39才9ヶ月	8年5ヶ月	8,273,416

セグメントの名称	従業員数(名)
映像製作・販売事業	578
著作権事業	60
商品販売事業	16
その他事業	42
合計	696

(注) 1. 従業員数は、就業人員数（当社から当社外への出向者及び人材会社からの派遣社員を除き、当社外から当社への出向者を含む）であり、パートタイマー、季節工等は在籍しておりません。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合には、東映動画労働組合があり、2025年3月31日現在の組合員数は38名であります。また、当社の親会社である東映株式会社を中核とする東映グループ各社の労働組合を統括する連合体として、全東映労連「映画演劇労働組合総連合全東映労働組合連合」があります。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度				
管理職に占める 女性労働者の割合(%) (注) 1	男性労働者の育児休業 取得率(%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注) 1		
		全労働者	うち正規雇用労働者	うち パート・有期労働者
25.0	22.2	87.5	88.2	90.9

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものです。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針

- ・世界の子どもたちに「夢」と「希望」を提供する“創発企業”となる。

当社はこの経営理念の下、1956年の創業以来半世紀以上の長きにわたり、日本アニメーション界のパイオニアとして、テレビアニメ作品244タイトル、劇場アニメ作品275タイトル、総コンテンツ数約14,000本に及び日本最大・世界有数の規模のアニメーション作品を製作して参りました。

これらの多彩なライブラリー作品群、そして今後創作する新作品/新作話からなる魅力的かつインパクトのある「IP(=intellectual property)」を事業戦略の軸とし、世界を魅了する“新たな映像表現”を創造し続けグローバルに展開する、世界有数の映像製作・事業会社になることを目指しております。

(2) 経営指標

アニメーションビジネスは不確定要素が多く、作品により予想と結果が著しく乖離する場合があります。

特定の指標をもって経営目標とすることはしておりませんが、堅牢な財務基盤の維持を大前提に、「IPを戦略の軸に据えたグローバル事業展開」をより一層強化し、持続的成長と中長期的な企業価値向上に資する事業機会やグローバル企画に積極的に戦略的投資を行って参ります。また配当については、安定配当を基本方針としつつ、投資戦略や業績動向に応じて柔軟に、総合的な判断を行って参ります。

(3) 対処すべき課題

当社グループでは、「IPを戦略の軸に据えたグローバル事業展開」をより一層強化し、持続的成長と中長期的な企業価値向上を目指します。

日本最大・世界有数の作品数を有するアニメーション製作会社としての競争優位性を基盤に、魅力的でインパクトのある新たな作品を創作し世界に届けることを梃子に、収益化の機会を限りなく広げていくことを最重要課題として掲げています。

IP増強：新規IP創出数の増強とIPライフサイクルの長期化

新規IP創出を加速すると共に、産み出した作品を自ら育成・発展させ、IPライフサイクルを長期化することで、作品ファンの親子二世代化・三世代化（エバーグリーン化）を目指します。

事業拡張：顧客接点の拡大とIP当たり収益規模の伸張

これまでに当社が獲得してきた作品製作や権利運用のノウハウを活かし、既存ライセンス事業に加え、IPの育成・発展に寄与する自社事業にも注力し、IP当たりの収益規模の最大化を目指します。

地域展開拡大：日本発IPの増強と海外発IPの強化

国内市場に加え、海外市場へと作品展開をグローバルに加速し、マーケットシェアを高め、世界に冠たる「東映アニメーションブランド」の確立を目指します。

日本発IPは、従来からの国内外での取組みをより一層強化すると共に、特に海外輸出については、新たな有望国や地域を見定め、ビジネスの拡大を図ります。

海外IPは、欧州・中東・中国等において現地有力パートナーと手を組み、地域の文化・慣習・規制等の事業障壁を乗り越え作品展開しヒットを目指す地産地消型ビジネスや、当社の指揮・統括の下、海外で企画製作した作品を、グローバルな配信配給流通網を活用して、全世界に一斉展開し、関連ビジネス全体で収益獲得を目指すハリウッド型ビジネスを推進します。

製作能力の進化：IP別に目的特化した製作体制構築と2D/3D先端技術の統合

IP・顧客セグメント別の訴求ポイントを明確化すると共に、国内外の提携スタジオのノウハウ・人材ネットワークの有効化と最適化により、子どもから大人まで幅広いファンを魅了する作品を創作していきます。

また、独自の演出・作画技法をはじめとする当社の伝統技術とCG・AI等の革新技术を融合し、全く新たな映像表現を産み出す製作スタジオを目指します。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

「世界の子どもたちに「夢」と「希望」を提供する“創発企業”となる。」

経営理念の実現に向けて、サステナビリティ活動は重要な取組であると認識しており、幅広いステークホルダーの皆さまと協働し、持続可能な社会へ貢献することで、企業価値向上を図ってまいります。

●ガバナンス

当社は、2022年6月に独立社外役員と社外有識者で構成される特別委員会を設置し、サステナビリティに関するガバナンス体制を強化しました。

特別委員会は、取締役会の諮問機関として、サステナビリティ全般に関わる事項を審議の上、取締役会に答申し、取締役会での議論深化に貢献しております。

●戦略

当社の経営理念の実現に向けた、サステナビリティに関する重点領域は下記表のとおりです。それぞれの領域に関する具体的な取り組みは、統合報告書にて紹介しております。

(https://corp.toei-anim.co.jp/ja/ir/library/PEROS_REPORT.html)

E (環境)
気候変動への対応
S (社会)
人的資本の開発
コンテンツ管理・運用
D X
地域との共生
G (ガバナンス)
ガバナンス体制の強化
コンプライアンス遵守

「人材育成方針」および「社内環境整備方針」

・人材の育成方針

近時、アニメーション作品の視聴者ニーズが多様化しており、同変化に柔軟に且つ戦略的に応えていくためには、従業員それぞれの多様性を尊重し、得意分野・専門性を高めながら、モチベーション高く働くことのできる職場環境・仕組みを整備・推進することが重要であると考えております。

今後とも持続的な成長と中長期的な企業価値向上に向け、人材多様化・専門性強化に向けた一層の取組みを推進してまいります。

[人材育成の取り組み (「東映アニメーション作画アカデミー」)]

優秀なクリエイターを養成するため、2023年4月に「東映アニメーション作画アカデミー」を開講しました。作画アカデミーでは、第一線で活躍するトップアニメーターが講師を務め、1年間の研修期間後、審査合格者は当社の専属アニメーターとすることができます。

・社内環境整備に関する方針

企業価値向上に向けて、多様性を尊重し、働く環境や仕組みを積極的に整備しております。

多様性の観点では、女性管理職も年々増加傾向にあり、現時点で女性管理職比率は25.0%となっております。管理職候補である係長の女性比率は53.4%で、全社での女性管理職比率は今後上昇する見込みです。

労働環境の整備については、産休・育休制度等の拡充等を取り組み、男性育休取得率は22.2%となっております。

このほかにも、テレワーク勤務・フレックス勤務・時差出勤導入や、従業員が働きやすいオフィス設計を工夫するなど、従業員が多様な働き方をできるよう取り組みをしています。

- リスク管理

サステナビリティ関連のリスク及び機会に関する識別・評価・管理については、取締役会の諮問に応じて、特別委員会で討議され、その答申内容を踏まえて取締役会で議論する体制となっております。

- 指標及び目標

当社グループのサステナビリティに関する指標及び目標は現時点では設定しておりません。今後、企業価値向上に向けたサステナビリティに関する指標及び目標については、社内で議論を深めてまいります。

なお、女性管理職比率、男性育児休業等取得率、男女間賃金格差については、「従業員の状況」で記載のとおりです。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

アニメーションビジネスについて

当社グループはアニメーションを主軸として各事業を展開しております。当社では常に高品質なアニメーションを企画・製作することを心がけておりますが、アニメーションの人気は経済環境・市場環境のほか消費者の嗜好に左右され、事前にそれを正確に予測することは困難であるため、作品により人気の差異が大きく、当社の製作する作品が全てヒットするとは限りません。また、アニメーション製作には多額の先行費用を要するため、人気が出ず二次利用による収益が伸びない場合には、業績に大きな悪影響が生じます。そのため、当社が魅力的な作品を定期的かつ適時に投入できない場合や複数の新規投入作品が一定の成績に達しない場合、当社グループの経営成績、財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

企業間競争について

アニメーション業界においては、メディアの多様化やターゲットの拡大等により展開されるコンテンツ数が増える一方で厳しい市場環境により、企業間での原作やアニメーターを始めとする人材の獲得競争が激しくなっております。また、海外においては韓国や中国企業等が力をつけてきており、日本にも進出しています。当社は長年の経験と実績に裏付けされた、優れた企画力・製作力・展開力を擁して、成長戦略を推進しておりますが、競合企業が急速に成長した場合は、当社の競争力が低下し、当社グループの経営成績、財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

技術革新について

近時、アニメーション業界において技術革新が進んでおり、例えばアニメーションの配信方法等に影響が生じております。また、当社においても、アニメーションの製作過程において、2Dと3D技術の融合などの新たな映像表現の開発に努めております。しかしながら、新技術の導入に伴い、追加の規制対応や人材確保が必要となりうるほか、当社グループがこれらの技術革新に適時適切に対応できなかった場合には、当社グループの競争力が低下し、当社グループの経営成績、財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

著作権の侵害について

当社グループは保有するアニメーションの著作権をもとにビジネスを展開しておりますが、海賊版や模倣品、違法配信等の権利侵害が確認されています。それらについてはケースごとに適切な対応をとるよう努めておりますが、著作権保護を十分に受けられない場合もあります。著作権侵害により正規商品やサービスの売上が阻害されるのはもちろんのこと、将来における機会逸失が見込まれ、また、第三者より著作権の侵害等のクレームを受ける可能性もあり、そのような場合には、当社グループの経営成績、財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

海外展開について

当社グループは、国内市場のみならず海外市場に向けてもアニメーション作品を展開しております。しかしながら、海外における事業展開は、各国の地政学リスクの影響を受けることに加え、当社グループのアニメーション作品が現地で受け入れられない可能性、法規制、商慣習及び言語の違いによるトラブル、現地企業との協業が奏功しない可能性、現地従業員の採用その他労働問題等の様々なリスクがあります。これらのリスクが顕在化した場合には、当社グループの海外事業に支障が生じ、当社グループの経営成績、財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

人材の採用等について

当社グループの事業の継続的な成長においては、優秀なアニメーター等の採用、確保及び育成が重要となります。しかしながら、近時アニメーション業界においては、新規参入企業の増加や業界全体の製作量の増加により、アニメーター等の獲得競争が激化しております。当社グループは人材の採用、確保及び育成のために諸施策を講じておりますが、かかる施策が奏功せず、事業に必要なアニメーター等を採用、確保及び育成できなかった場合や、当社グループのアニメーター等が他社へ流出した場合には、当社グループの競争力が低下し、当社グループの経営成績、財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

第三者との関係について

当社グループは、テレビ放映局、映画配給会社及び配信プラットフォーム業者、原作者及び出版社、アニメーションに係る権利のライセンス先、アニメーション製作過程における外注先等様々な第三者との事業上の関係があります。これら第三者との関係が悪化し、事業上の関係が解消された場合には、当社グループの事業遂行に重大な支障が生じ、当社グループの経営成績、財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

為替変動について

当社グループの事業には、海外におけるアニメーションの製作と販売が含まれており、海外企業（海外子会社を含む）との外貨建取引において、急激な為替の変動等により、当社グループの経営成績、財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

情報セキュリティについて

当社グループでは、情報管理を徹底し、適切なセキュリティ対策を行い、関連する各種規程を整備しております。しかしながら、予測の範囲を超えたサイバー攻撃、不正なアクセス、コンピュータウィルスへの感染等により情報システムや情報通信ネットワークに重大な障害が発生した場合には、当社グループの社会的信用やブランドイメージが毀損される可能性があります。

かかるリスクへの対応として、当社では、従業員への情報セキュリティに関する知識の向上に向けた教育及び不正アクセスへの対応体制の強化などを行っています。

自然災害・感染症等について

当社グループは、日本をはじめ世界各国で事業を展開しておりますが、地震等の大規模な自然災害、新型インフルエンザや新型コロナウイルス感染症等の世界的流行（パンデミック）が発生した場合には、当社グループの事業活動の一部又は全体に大きな支障をきたすことが考えられ、当社グループの経営成績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

社会的信用について

当社グループの事業の拡大のためには、社会的信用並びに広く認知されたブランドが非常に重要ですが、当社グループ及びその事業等に否定的な主張や風評がなされ、また、ソーシャルメディアで拡散された場合には、仮にかかる主張や風評が真実でないとしても、当社グループの社会的信用やブランドに重大な悪影響を及ぼす可能性があります。かかる事態が生じた場合には、当社グループの事業、人材獲得、株価、経営成績、財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

M&Aや提携等について

当社グループは、更なる事業成長のためにM&Aや提携等を実施する可能性があります。しかしながら、M&Aや提携等の実施に際しては、当初期待したシナジーや収益が得られる保証はなく、相手方により解消を求められる可能性もあります。また、M&Aや提携等の実施後に、当初想定していなかった新たな問題点が発見される可能性もあります。かかる事態が生じた場合には、当社グループの経営成績、財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

法規制について

当社グループは、グローバルに事業を展開していることから、国内外で様々な法規制の適用を受けております。当社グループは関連法令等の遵守に係る体制整備に努めておりますが、今後、法規制の新設又は改正が行われた場合には、当社グループの経営成績、財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

訴訟等について

当社グループは、事業活動を行う中で、消費者、顧客、提携先、ライセンス元、ライセンス先、外注先、従業員、当局を含む様々な第三者から訴訟その他法的手段の提起等やクレームを受ける可能性があります。かかる事態が生じた場合には、それ自体当社グループの社会的信用を棄損する可能性があるうえ、仮に当社グループに不利益な決定がなされた場合には、金銭的な負担に加え、当社グループの社会的信用、経営成績、財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

当社は東映グループとして、リスクマネジメント体制においてもその優先すべきリスクについて共有し、グループ全体としての優先すべきリスクについて適切に対処しております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度において、当社グループでは「ワンピース」、「ドラゴンボール」シリーズ、「プリキュア」シリーズ、「スラムダンク」といった主力作品群からの安定的な収益の確保・拡大を図りました。

この結果、当連結会計年度における売上高は1,008億36百万円（前連結会計年度比13.7%増）、営業利益は324億32百万円（同38.8%増）、経常利益は331億88百万円（同25.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は236億23百万円（同25.7%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります（セグメント間取引金額を含む）。

なお、セグメント損益は、営業利益ベースの数値であります。

〔映像製作・販売事業〕

劇場アニメ部門では、前年度からの継続公開となった映画「鬼太郎誕生 ゲゲゲの謎」（2023年11月公開）、「映画おしりたんてい さらば愛しき相棒（おしり）よ」（2024年3月公開）に加え、8月に映画「THE FIRST SLAM DUNK」（復活上映）、9月に映画「わんだふるぷりきゅあ！ ざ・むーびー！」、10月に映画「鬼太郎誕生 ゲゲゲの謎 真生版」、3月に「映画おしりたんてい スター・アンド・ムーン」を公開しました。前年同期に公開した映画「THE FIRST SLAM DUNK」程には至らず、大幅な減収となりました。

テレビアニメ部門では、「ドラゴンボールDAIMA」、「ワンピース」、「わんだふるぷりきゅあ！」（2025年2月より「キミとアイドルプリキュア」）、「魔法つかいプリキュア！！～MIRAI DAYS～」、「科学×冒険サバイバル!」、「逃走中 グレートミッション」、「おしりたんてい」、「ふしぎ駄菓子屋 銭天堂」、「ガールズバンドクライ」の9作品を放映しました。前年同期と比較して放映作品話数が増加したこと等から、増収となりました。

コンテンツ部門では、映画「鬼太郎誕生 ゲゲゲの謎」のブルーレイ・DVDが好調に推移したものの、前年発売の映画「THE FIRST SLAM DUNK」のブルーレイ・DVD程には至らず、前年同期と比較して大幅な減収となりました。

海外映像部門では、前年同期好調に稼働した映画「THE FIRST SLAM DUNK」の海外上映権販売の反動減があったものの、「ワンピース」、「ドラゴンボール」シリーズの海外配信権販売が好調だったことに加え、サウジアラビア向けテレビアニメ作品の納品により、前年同期と比較して大幅な増収となりました。

その他部門では、映画「THE FIRST SLAM DUNK」、映画「鬼太郎誕生 ゲゲゲの謎」をはじめ、国内の映像配信権販売が好調に稼働したことから、前年同期と比較して大幅な増収となりました。

この結果、映像製作・販売事業全体では、売上高は373億23百万円（前連結会計年度比7.2%増）、セグメント利益は、103億79百万円（同51.9%増）と増収増益となりました。

〔版權事業〕

国内版權部門では、「ドラゴンボール」シリーズのゲーム化権販売、商品化権販売や、「ワンピース」の商品化権販売が好調に稼働したことから、前年同期と比較して大幅な増収となりました。

海外版權部門では、「ワンピース」、「ドラゴンボール」シリーズ、「デジモン」シリーズの商品化権販売、「ドラゴンボール」シリーズのゲーム化権販売が好調に稼働したことから、前年同期と比較して大幅な増収となりました。

この結果、版權事業全体では、売上高は505億82百万円（前連結会計年度比27.5%増）、セグメント利益は259億24百万円（同36.8%増）と増収増益となりました。

[商品販売事業]

商品販売部門では、「ワンピース」、「プリキュア」シリーズのショッパ事業が好調に稼働しましたが、前年同期に好調に稼働した映画「THE FIRST SLAM DUNK」の商品販売の反動減により、前年同期と比較して大幅な減収となりました。

この結果、売上高は92億11百万円（前連結会計年度比13.8%減）、セグメント利益は6億54百万円（同64.1%減）と減収減益となりました。

[その他事業]

その他部門では、催事イベントやキャラクターショー等を展開しました。「ワンピース」や「ゲゲゲの鬼太郎」の催事が好調に稼働したことから、前年同期と比較して増収となりました。

この結果、売上高は43億15百万円（前連結会計年度比10.0%増）、セグメント利益は1億76百万円（同31.0%増）と増収増益となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は、前連結会計年度末に比べ146億79百万円増加し、667億82百万円となりました。

その要因は以下のとおりであります。

なお、連結貸借対照表に掲記されている現金及び預金勘定824億74百万円との差異は、預入期間3ヶ月超の定期預金157億79百万円等であります。

[営業活動によるキャッシュ・フロー]

営業活動の結果得られた資金は、271億63百万円（前連結会計年度は162億84百万円の獲得）となりました。資金の増加の主な内訳は、税金等調整前当期純利益328億9百万円、仕入債務の増加7億67百万円、資金の減少の主な内訳は、売上債権の増加45億83百万円、棚卸資産の増加2億63百万円、法人税等の支払額64億9百万円であります。なお、減価償却費7億82百万円は、資金流出の発生しない費用であるため、キャッシュ・フロー計算書では資金増の要因となっております。

[投資活動によるキャッシュ・フロー]

投資活動の結果使用した資金は、55億41百万円（前連結会計年度は45億42百万円の使用）となりました。資金の増加の主な内訳は、定期預金の払戻による収入584億37百万円、資金の減少の主な内訳は、定期預金の預入による支出657億58百万円であります。

[財務活動によるキャッシュ・フロー]

財務活動の結果使用した資金は、64億40百万円（前連結会計年度は64億10百万円の使用）となりました。これは、主に配当の支払によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

イ 受注製作事業実績

当社グループは、映像製作・販売事業において、劇場アニメ作品・テレビアニメ作品の受注製作を行っており、当連結会計年度の製作実績及び受注実績を示すと次のとおりであります。

a. 製作実績

区分	製作高(百万円)	前期比(%)
劇場アニメ作品	2,349	167.2
テレビアニメ作品	6,084	95.1
合計	8,433	108.0

(注) アニメ作品製作について、作業の一部を外注に依存しております。

(主な外注先：㈱青二プロダクション、㈱ぎゃろっぷ、㈱スタジオディーン)

なお、当連結会計年度における外注費は、6,500百万円であります。

b. 受注実績

区分	本数	受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高(百万円)	前期比(%)
劇場アニメ作品	4	360	141.2	135	-
テレビアニメ作品	164	1,447	89.8	1,170	78.4
合計	168	1,807	96.9	1,305	87.4

ロ 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前期比(%)
映像製作・販売事業	37,311	107.2
版權事業	50,306	127.6
商品販売事業	9,199	86.6
その他事業	4,018	106.0
合計	100,836	113.7

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
㈱バンダイナムコエンターテインメント	18,095	20.4	17,271	17.1

3. 東映グループ(除く東映㈱及び当社の子会社)に対する販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
東映グループ	2,515	2.8	259	0.3

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(a) 財政状態の分析

(資産の部)

当連結会計年度末の総資産は、前期末比282億40百万円増の1,909億80百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べて6.2%増加し、1,279億40百万円となりました。これは、現金及び預金が34億66百万円、受取手形及び売掛金が53億63百万円、商品及び製品が3億12百万円それぞれ増加し、仕掛品が2億80百万円減少したこと等によるものです。

その結果、流動資産合計は前期末比74億85百万円増の1,279億40百万円となりました。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて49.1%増加し、630億39百万円となりました。これは、建物及び構築物(純額)が2億22百万円、投資有価証券が47億3百万円、長期預金が185億円それぞれ増加し、関係会社長期貸付金が30億円減少したこと等によるものです。

その結果、固定資産合計は前期末比207億55百万円増の630億39百万円となりました。

(負債の部)

当連結会計年度末の負債合計は、前期末比67億55百万円増の377億81百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べて18.5%増加し、340億35百万円となりました。これは、支払手形及び買掛金が17億55百万円、未払法人税等が31億60百万円それぞれ増加したこと等によるものです。

その結果、流動負債合計は、前期末比53億5百万円増の340億35百万円となりました。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて63.2%増加し、37億45百万円となりました。これは、繰延税金負債が13億86百万円、固定負債のその他が1億40百万円それぞれ増加したこと等によるものです。

その結果、固定負債合計は、前期末比14億50百万円増の37億45百万円となりました。

(純資産の部)

当連結会計年度末の純資産合計は、前期末比214億85百万円増の1,531億98百万円となりました。

株主資本については、利益剰余金が前期に係る剰余金の配当により63億44百万円減少し、親会社株主に帰属する当期純利益により236億23百万円増加いたしました。

その結果、株主資本は、前期末比172億79百万円増の1,385億53百万円となりました。

その他の包括利益累計額については、その他有価証券評価差額金が30億9百万円、為替換算調整勘定が12億円それぞれ増加いたしました。

その結果、その他の包括利益累計額は、前期末比42億5百万円増の146億45百万円となりました。

(b) 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度の売上高は、商品販売事業は減収の一方で映像制作・販売事業、版權事業は増収であったため、前期比121億81百万円増の1,008億36百万円となりました。

各セグメントの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績等の状況」、海外部門の売上高につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項」の「セグメント情報等 関連情報」をご参照ください。

(売上原価及び売上総利益)

当連結会計年度の売上原価は、前期比12億8百万円増の524億13百万円となりました。

増収に伴い売上原価も増加しましたが、前年の「聖闘士星矢The Beginning」の評価損計上の影響消失に加え、収益性の高い配信権販売や版權事業の好調により、原価率は52.0%となりました。

その結果、当連結会計年度の売上総利益は、前期比109億72百万円増の484億22百万円となりました。

（販売費及び一般管理費並びに営業利益）

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、劇場、TVアニメ作品に係る広告宣伝費の増加や、人件費の増加等により、前期比19億4百万円増の159億89百万円となりました。

その結果、当連結会計年度の営業利益は、前期比90億67百万円増の324億32百万円となりました。

また、売上高営業利益率は26.4%から32.2%となりました。

（営業外損益及び経常利益）

当連結会計年度の営業外損益は、為替差損が増加したこと等により、営業外損益の純額では、前期比23億33百万円の減となりました。

その結果、当連結会計年度の経常利益は、前期比67億34百万円増の331億88百万円となりました。

また、売上高経常利益率は29.8%から32.9%となりました。

（特別損益）

当連結会計年度の特別損益は、投資有価証券評価損及び減損損失の計上があったことにより、特別損益の純額では、前期比6億32百万円の減となりました。

その結果、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は、前期比61億2百万円増の328億9百万円となりました。

（法人税等及び親会社株主に帰属する当期純利益）

当連結会計年度の法人税等合計は、前期比12億74百万円増の91億85百万円となりました。また、税効果会計適用後の法人税等の負担率は28.0%となりました。

その結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、前期比48億28百万円増の236億23百万円となりました。

当連結会計年度も、事業内容では、売上高、利益に占める国内外のアプリゲーム化権、中国向けの大口映像配信権の割合が引続き大きい状況にあり、作品でも、売上高、利益に占める「ドラゴンボール」シリーズ、「ワンピース」の2タイトルの割合が大きい状況が続いています。

こうした中、当社グループは、海外における展開地域や事業の拡大、新規IPの創出とIPライフサイクルの長期化、映像製作能力の進化等により、持続的成長と中長期的な企業価値向上を目指すべく、「1経営方針、経営環境及び対処すべき課題等（3）対処すべき課題」に記載した方針に基づき、各種課題に取り組んでまいります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

（キャッシュ・フローの分析）

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しておりますが、営業活動によるキャッシュ・フローの収入から、投資活動によるキャッシュ・フローを差し引いたフリー・キャッシュ・フローは216億21百万円（前連結会計年度は117億42百万円）となりました。

これは、営業活動によるキャッシュ・フローが増加したこと及び定期預金の払戻による収入が増加したことが主な要因です。

なお、翌連結会計年度において、重要な資本的支出の予定はございません。

（資本の財源及び資金の流動性に係る情報）

アニメーションビジネスは、先行投資型ビジネスであり、製作段階で、多額の製作資金を投入し、その後、完成した作品の映像著作権をベースに、各種事業を展開し、製作資金を回収していくのが基本的なスキームです。作品によって、回収に要する期間はさまざまであり、複数の作品が、一定の成績に達しない場合、営業活動から創出される資金が減少することも想定されますが、新規作品の企画製作は、当社グループが成長・発展していくために欠かせないものです。

そのため、当社グループは、運転資金、設備投資資金はもとより、新規作品の企画製作費用についても、十分な資金流動性を確保し、堅固な財務体質を維持することに努めております。

また、各子会社の余剰資金につきましては、配当金により当社へ集約することを基本に考えておりますが、将来におけるより効率的な資金運用に向けた施策として、キャッシュ・マネジメント・システムにより、一部の海外子会社より資金を集約しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表の作成にあたり、製品、仕掛品の評価、非上場株式の評価、貸倒引当金の計上、退職給付に係る負債の計上、役員株式給付引当金の計上等について見積り計算を行っております。これらの見積りについては、過去の実績等を勘案して合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果が見積りと異なる場合があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況

1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載しております。

5 【重要な契約等】

(1) 当社の販売業務委託契約

相手方	契約品目	契約内容	契約期間
東映(株)	テレビシリーズアニメ作品の放映権 テレビシリーズアニメ作品の再放映権 テレビシリーズアニメ作品のビデオ化権	各権利の販売代理業務	1999年4月1日締結 期限の定めなし（注）

（注）当初契約日：放映権については1967年9月1日、再放映権については1974年3月1日。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資等の総額は649百万円となりました。主なものは、本社オフィスの改装395百万円、営業部門のアプリゲーム開発82百万円等であります。

なお、当社グループの設備投資等は複数のセグメントに共有されるため、セグメント情報に関連付けての記載はしていません。

また、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社・中野オフィス (東京都中野区)	映像製作・ 販売 著作権 商品販売 その他 全社	営業 一般管理	656	-	18	1,348	2,024	384
大泉スタジオ (東京都練馬区)	全社	アニメ製作 一般管理	5,711	1,154 (4.7)	91	211	7,169	312
寮・施設等 (東京都練馬区)	全社	宿泊	119	160 (0.3)	-	0	280	-

(2) 国内子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
㈱タバック	本社 (東京都練馬区)	映像製作・ 販売	録音・ 編集	86	-	-	14	100	19
東映アニメーション音楽出版株式会社	本社 (東京都中野区)	映像製作・ 販売 著作権	営業	2	-	-	9	12	12

(3) 在外子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
TOEI ANIMATION PHILS., INC.	本社・ スタジオ (フィリピン)	映像製作・ 販売	アニメ 加工	47	-	-	32	79	155
TOEI ANIMATION ENTERPRISES LTD.	本社 (中国)	映像製作・ 販売 版權	営業	-	-	-	2	2	25
TOEI ANIMATION INCORPORATED	本社 (アメリカ)	映像製作・ 販売 版權	営業	-	-	-	26	26	19
TOEI ANIMATION EUROPE S.A.S.	本社 (フランス)	映像製作・ 販売 版權	営業	4	-	-	140	144	34

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品、ソフトウェア等であります。

2. 中野オフィス、タバック、東映アニメーション音楽出版、TOEI ANIMATION ENTERPRISES LTD.、TOEI ANIMATION INCORPORATED及びTOEI ANIMATION EUROPE S.A.S.は建物を賃借しており、年間賃借料等はそれぞれ413百万円、29百万円、7百万円、28百万円、32百万円、118百万円であります。

3. TOEI ANIMATION PHILS., INC.の「建物及び構築物」のうち建物部分18百万円は邦人スタッフの宿泊施設であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	840,000,000
計	840,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月20日)	上場金融商品取引所名又は登録認 可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	210,000,000	210,000,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株 であります。
計	210,000,000	210,000,000	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2024年4月1日(注)	168,000,000	210,000,000	-	2,867	-	3,409

(注) 2024年4月1日に、2024年3月31日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を1株につき5株の割合をもって分割いたしました。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	19	39	104	270	63	20,276	20,771	-
所有株式数 (単元)	-	132,350	15,220	1,487,687	293,912	64	170,280	2,099,513	48,700
所有株式数 の割合(%)	-	6.30	0.72	70.86	14.00	0.00	8.11	100.00	-

(注) 1. 自己株式3,692,205株は、「個人その他」に36,922単元、「単元未満株式の状況」に5株含まれております。

2. 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の失念株式が60単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
東映株式会社	東京都中央区銀座3-2-17	70,500	34.17
株式会社テレビ朝日	東京都港区六本木6-9-1	41,254	20.00
株式会社フジ・メディア・ホールディングス	東京都港区台場2-4-8	17,150	8.31
J P MORGAN CHASE BANK 380815 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2-15-1 品川インターシティA棟)	10,100	4.90
東映ビデオ株式会社	東京都中央区築地1-12-22	6,823	3.31
株式会社バンダイナムコホールディングス	東京都港区芝5-37-8	5,697	2.76
東映ラボ・テック株式会社	東京都調布市国領町8-9-1	5,250	2.54
みずほ信託銀行株式会社退職給付信託 フジテレビジョン口 再信託受託者 株式会社日本カस्टディ銀行	東京都中央区晴海1-8-12	4,000	1.94
みずほ信託銀行株式会社退職給付信託 ソニーグループ口 再信託受託者 株式会社日本カस्टディ銀行	東京都中央区晴海1-8-12	3,900	1.89
株式会社日本カस्टディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	3,677	1.78
計	-	168,352	81.60

(注) 1. 上記のほか、当社は自己株式3,692,205株を有しております。

2. 上記の発行済株式より除く自己株式には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式は含まれておりません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,692,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 206,259,100	2,062,591	-
単元未満株式	普通株式 48,700	-	1 単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	210,000,000	-	-
総株主の議決権	-	2,062,591	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の失念株式が6,000株(議決権60個)含まれております。
2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式150,500株(議決権1,505個)が含まれております。
3. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式5株、役員報酬BIP信託が所有する当社株式85株が含まれております。

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東映アニメーション株式会社	東京都中野区中野4-10-1	3,692,200	-	3,692,200	1.76
計	-	3,692,200	-	3,692,200	1.76

(注) 上記のほか、役員報酬BIP信託が所有する当社株式150,500株を連結貸借対照表上、自己株式として処理しております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

業績連動型株式報酬制度の概要

当社は取締役の報酬と、当社の業績および株主価値との連動性をより明確にし、当社の持続的成長と中長期的な企業価値向上の実現への貢献意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度を導入しております。

本制度については2025年5月26日に開示を行った「業績連動型株式報酬制度の継続及び一部改定に関するお知らせ」に記載のとおり、2025年6月24日開催の定時株主総会にて付議する予定であり、承認されると下記のとりの制度となります。

1. 業績連動型株式報酬制度の概要

本制度は、中期経営計画に応じた期間を対象期間として取締役に当社株式等の交付等を行う制度です。

なお、当初対象期間は中期経営計画の基盤確立期としての2025年度及び中期経営計画期間である2026年度から2030年度であり、その後は中期経営計画期間に応じて期間が延長されます。

2. 取締役に取得させる予定の株式の総数

取締役に付与される1事業年度あたりの株数の上限は55,000株であり、当初対象期間においては、330,000株となります。

3. 当該業績連動型株式報酬制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役(非常勤取締役、社外取締役および国内非居住者を除く。)

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	135	0
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 1. 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

2. 取得自己株式には、役員報酬BIP信託が取得した株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	3,692,205	-	3,692,205	-

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

2. 保有自己株式数には、役員報酬BIP信託が保有する株式数(当事業年度150,585株 当期間150,585株)は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な施策の一つとして考えております。

堅牢な財務基盤の維持を大前提に、「IPを戦略の軸に据えたグローバル事業展開」をより一層強化し、持続的成長と中長期的な企業価値向上に資する事業機会やグローバル企画に積極的に戦略的投資を行った上で、配当については、安定配当を基本方針としつつ、投資戦略や業績動向に応じて柔軟に、総合的な判断を行って参ります。

当事業年度については、連結業績が過去最高益を計上したこと等にも鑑み、1株当たり41円の配当を実施することを、2025年6月24日開催予定の定時株主総会にて付議する予定であります。

なお、当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としており、配当の決定機関は株主総会であります。また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議予定年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年6月24日 定時株主総会決議予定	8,458	41.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループでは、「IPを戦略の軸に据えたグローバル事業展開」をより一層強化し、持続的成長と中長期的な企業価値向上を目指します。

日本最大・世界有数の作品数を有するアニメーション製作会社としての競争優位性を基盤に、魅力的でインパクトのある新たな作品を創作し、世界に届けることを梃子に、収益化の機会を限りなく広げていくことを最重要課題として掲げています。この実現のため、経営の健全性、透明性、効率性を確保する基盤として、コーポレート・ガバナンスの継続的強化を経営上の最重要課題とし、実効性のあるコーポレート・ガバナンス体制の構築に努めています。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役制度を採用しており、監査役会は、当事業年度末現在においては、常勤監査役1名及び非常勤監査役3名の4名で構成され、うち2名が社外監査役であります。監査役は、定例的に監査役会を開催するほか取締役会に出席し、特に常勤監査役は、常勤取締役会等の重要な会議及び各委員会に出席し、取締役の職務の執行を監査するとともに、助言しております。

当社の取締役会は、当事業年度末現在においては、常勤取締役8名、非常勤取締役5名の13名で構成され、うち3名は社外取締役であります。原則毎月1回の定時取締役会のほか必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要事項を付議し、業務執行状況及び業績の状況等について報告が行われます。

社外監査役に加えて、様々な経歴を持つ社外取締役が選任されていることで、特定の利害関係者の利益に偏ることを防止し、経営の客観性や意思決定の公正性が増すとともに、各々当社の事業分野における専門性を有することから、監督・監査の実効性にも資しております。

また、当社は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、社外取締役1名、社外監査役1名を指名し、経営監視機能の実効性を確保しております。

なお、2022年6月24日より当社は特別委員会を設置いたしました。当該委員会は、独立役員2名、社外有識者2名で構成され、親会社グループとの重要な取引等に関する事項並びに、取締役、監査役の指名・報酬等に関する事項および、その他、取締役会または特別委員会が必要と判断した事項等につき審議し、取締役会への答申を行います。

以上のことから、当社は、現行の企業統治の体制が有効に機能していると考えております。

各機関の構成員は以下のとおりであります。

a. 取締役会

代表取締役会長	森下 孝三	取締役	伊東 浩治
代表取締役社長（議長）	高木 勝裕	取締役	多田 憲之
常務取締役	篠原 智士	取締役	吉村 文雄
常務取締役	山田 喜一郎	社外取締役	角南 源五
常務取締役	辻 秀典	社外取締役	清水 賢治
取締役	布施 稔	社外取締役	重村 一（独立役員）
取締役	鈴木 篤志		

b. 監査役会

常勤監査役（議長）	樋口 宗久
監査役	和田 耕一
社外監査役	小林 直治
社外監査役	今村 健志 （独立役員）

なお、2025年 6 月24日に開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査役 1 名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合、監査役会の議長および構成員は以下のとおりとなる予定です。

常勤監査役（議長）	中山 正久
監査役	和田 耕一
社外監査役	小林 直治
社外監査役	今村 健志 （独立役員）

c. 特別委員会

委員長	重村 一 （独立役員）
副委員長	今村 健志 （独立役員）
委員	堀江 正博 （社外有識者）
委員	中山 弘子 （社外有識者）

■ 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を年12回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりである。

役職	氏名	出席回数
代表取締役会長	森下 孝三	12回/12回
代表取締役社長	高木 勝裕	12回/12回
常務取締役	篠原 智士	12回/12回
常務取締役	山田 喜一郎	12回/12回
取締役	辻 秀典	12回/12回
取締役	布施 稔	12回/12回
取締役	鈴木 篤志	12回/12回
取締役	伊東 浩治	12回/12回
取締役	多田 憲之	11回/12回
取締役	吉村 文雄	12回/12回
取締役（社外）	角南 源五	12回/12回
取締役（社外）	清水 賢治	10回/12回
取締役（社外）	重村 一	12回/12回

取締役会において決議すべき事項を「取締役会規程」にて策定しております。「取締役会規程」で定められている以外の項目についても、経営方針等の達成に向けて、取締役会で建設的な議論を実施しております。

■ 特別委員会の活動状況

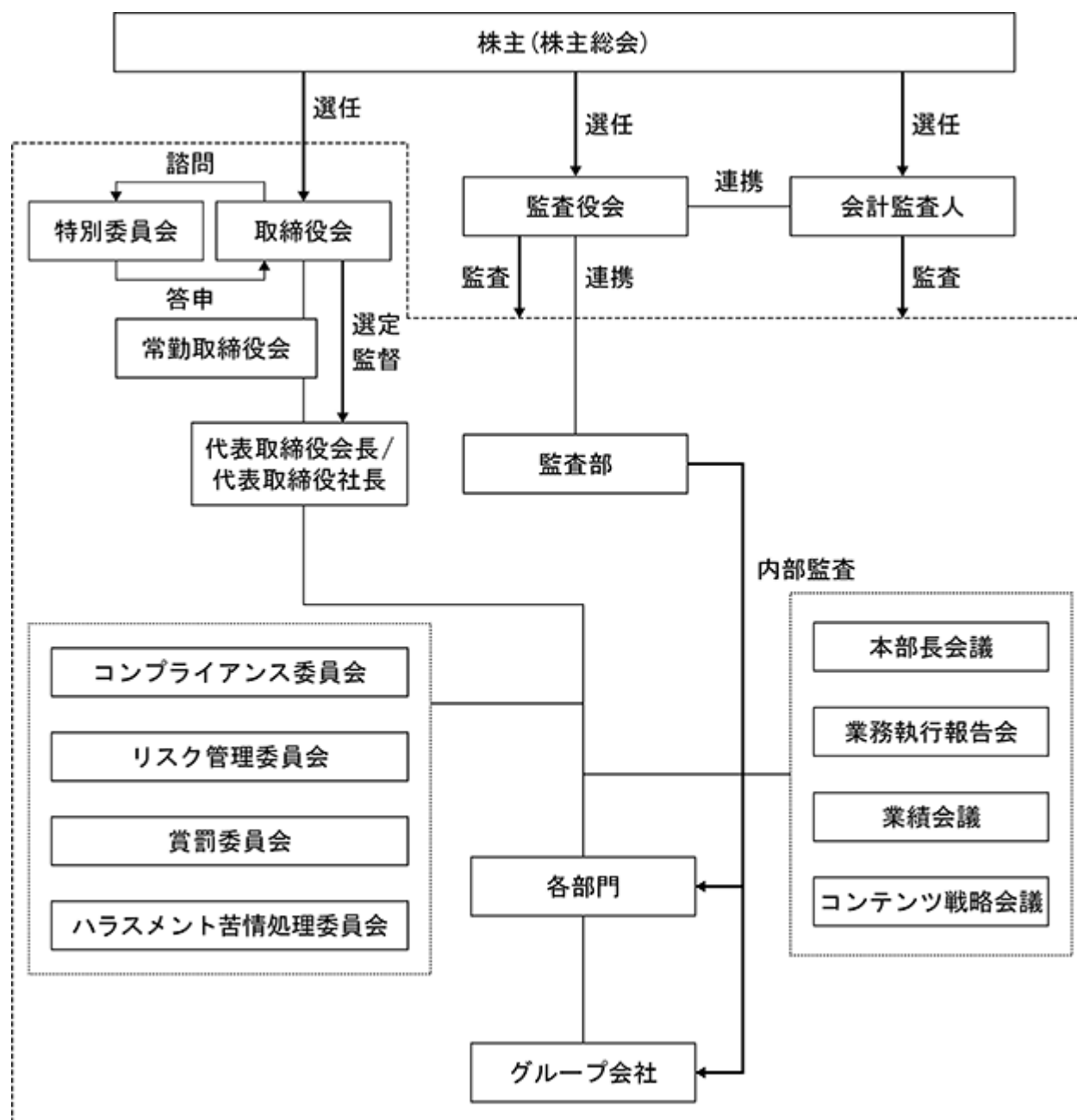
当事業年度において当社は特別委員会を年12回開催しており、個々の委員の出席回数は以下のとおりです。

氏名	出席回数
重村 一	12回/12回
今村 健志	12回/12回
堀江 正博	11回/12回
中山 弘子	8 回/ 8 回

取締役会の諮問を受けて、特別委員会は親会社グループと一般株主の間における利益相反の検証や、取締役、監査役の指名・報酬プロセスへの助言等、ガバナンス体制強化に資する内容を議論し、答申しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制及び内部統制体制の模式図は以下のとおりであります（2025年6月20日現在）。

模式図



企業統治に関するその他の事項

東映アニメーションコンプライアンス指針、コンプライアンス規程を定め、コンプライアンス委員会を設け、取締役・従業員の職務の執行が法令・社会規範及び定款に適合することを徹底しております。

取締役会議事録、稟議書その他の職務執行に係る情報について、会社法等の法令及び稟議規程、文書管理規程等の社内規則に基づき、適切な保存及び管理を行っております。

リスク管理規程を定め、リスク管理委員会を中心に当社グループのリスク管理体制を構築するとともに、会議(本部長会議、業務執行報告会等)の更なる活性化を図り、当社代表取締役社長及び担当役員と関係部長、子会社役員等とは頻繁に協議を行い、リスク特定・リスク算定・対策・残留リスクの評価を実施し、当社グループのリスクを総括的かつ個別的に管理しております。

組織規程、業務分掌、職務権限基準、稟議規程等により、取締役の職務分掌及び各部長の職務権限を明確にし、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保しております。急を要する重要事項等の場合には、臨時の常勤取締役会を開催し、適正かつ迅速に対処しております。

従業員が、法令・定款違反、社内規則違反あるいは社会通念に反する行為等を行っている、または行われようとしていることを知ったときには、コンプライアンス窓口に通報する制度を設けております。監査部は、内部監査規程に基づき業務全般につき定期的に内部監査を実施し、代表取締役社長及び常勤監査役に対し、その結果を報告しております。

子会社は、関係会社管理規程に基づき、当社に財務状況、営業状況その他業務執行に関する重要事項を定期的及び適宜報告いたします。また、子会社には、役職員から取締役・監査役等を派遣し、子会社の業務執行が適正かつ効率的に行われるよう管理・監督しております。経営戦略部は、関係会社管理規程に基づき、子会社に対しモニタリングを実施しております。監査部は、子会社を定期的な内部監査の対象とし、代表取締役社長及び常勤監査役に対し、その結果を報告するとともに、適宜取締役会及び監査役会に直接報告するデュアルレポーティングラインを設定し、運営しております。

当社は、親会社等との取引について、必要な手続きを経て当該取引の必要性・合理性・妥当性を判断の上、適正に実施いたします。特に、重要な取引や少数株主の利益保護に重大な懸念を生じさせる場合については、親会社等との重要な取引等に関する特別委員会において審議し、取締役会の承認を得ることとしております。

金融商品取引法等が定める当社グループの財務報告に係る内部統制の体制整備、運用、評価を一般に公正妥当と認められる基準に準拠して継続的に行うことで、不備に対する必要な是正措置を講じるとともに、財務報告の信頼性確保を図っております。

東映アニメーションコンプライアンス指針において「反社会的勢力との関係を排し、経営の健全性を確保する」旨を定め、指針に反する行為があった場合は、社内規則にしたがって厳重に責任を追及いたします。反社会的勢力からの不当要求等に対しては断固として拒絶し、平素より警察や弁護士等の外部専門機関と緊密に連携し、組織的に対応する体制を整えてまいります。

取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席する株主総会において、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める決議について、定足数を緩和して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

自己の株式の取得の決定機関

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役（常勤監査役であるものを除く）に適切な人材の招聘を容易にし、期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任を会社法第425条に定める額に限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。

役員等賠償責任保険（D&O保険）契約の内容の概要

当社は、当社及び当社の子会社の全ての取締役、監査役等を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為に起因して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとしています。なお、保険料は全額当社が負担しております。ただし、故意又は重過失による違反行為に起因する損害賠償請求は、当該保険契約により填補されないなど、会社役員の職務の執行の適正性が損なわれないよう措置を講じております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a . 2025年6月20日（有価証券報告書提出日）現在の役員の状況は、以下のとおりです。

男性17名 女性0名 （役員のうち女性の比率0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長	森下 孝三	1948年7月17日生	1970年6月 当社に入社 2002年6月 当社企画営業部長（役員待遇） 2004年1月 当社国際部担当補佐兼企画営業部長（役員待遇） 2004年6月 当社取締役に就任 当社企画営業部担当兼国際部担当補佐、企画営業部長 2006年6月 当社常務取締役に就任 当社企画営業部担当兼国際部担当 2007年7月 当社コンテンツ事業部担当兼国際部担当 2008年6月 当社企画部担当兼コンテンツ事業部担当、国際部担当 2008年7月 当社企画営業本部長 2009年6月 当社取締役副社長に就任 2012年6月 当社取締役副会長に就任 2014年6月 当社取締役会長に就任 2020年6月 当社相談役に就任 2022年6月 当社代表取締役会長に就任（現任）	(注) 3	60
代表取締役社長	高木 勝裕	1957年3月26日生	1979年4月 東映シーエム株式会社に入社 1980年10月 当社に入社 2000年6月 当社版權営業部長 2004年6月 当社版權事業部長（役員待遇） 2006年6月 当社取締役に就任 当社版權事業部担当兼版權事業部長 2008年7月 当社企画営業本部副本部長兼版權事業部長 2011年6月 当社常務取締役に就任 2012年6月 当社代表取締役社長に就任（現任） 当社企画営業本部長兼経営戦略本部長 2014年7月 当社企画営業本部長	(注) 3	63
常務取締役 営業企画本部長	篠原 智士	1962年11月11日生	1986年4月 東映株式会社入社 2009年6月 同社テレビ商品化権営業部長代理 2010年6月 同社テレビ商品化権営業部長 2012年6月 同社執行役員に就任 2014年6月 同社取締役に就任 同社国際営業部長 2017年6月 同社コンテンツ事業部門担当 2018年6月 同社ビデオ営業部長 2019年6月 同社映画宣伝部長 2022年6月 当社常務取締役に就任（現任） 当社営業企画本部長（現任）	(注) 3	3

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常務取締役 製作本部長兼営業 企画本部副本部長	山田 喜一郎	1970年2月2日生	1995年4月 2012年7月 2014年6月 2016年6月 2018年10月 2021年4月 2022年6月	当社に入社 当社企画営業本部商品事業部長 当社企画営業本部商品事業部長（役員待遇） 当社取締役に就任 当社営業本部副本部長兼商品事業部長 当社営業企画本部副本部長兼商品事業部長 当社営業企画本部副本部長兼製作本部副本部長 当社常務取締役に就任（現任） 当社製作本部長兼営業企画本部副本部長（現任）	(注)3	4
常務取締役 経営管理本部長	辻 秀典	1971年7月13日生	1995年4月 2012年6月 2014年6月 2014年7月 2016年6月 2018年10月 2021年4月 2022年6月 2023年6月	当社に入社 当社企画営業本部版權事業部長 当社企画営業本部版權事業部長（役員待遇） 当社企画営業本部ライセンス事業部長（役員待遇） 当社取締役に就任 当社営業本部長兼ライセンス事業部長 当社営業企画本部長 当社営業企画本部長兼経営管理本部副本部長 当社経営管理本部長兼営業企画本部副本部長 当社常務取締役に就任（現任） 当社経営管理本部長（現任）	(注)3	6
取締役 経営管理本部副本部長兼 業務効率改善担当	布施 稔	1970年2月9日生	1993年4月 2011年6月 2014年6月 2017年6月 2019年4月 2020年6月 2023年4月 2023年6月	当社に入社 当社経営管理本部経理部長 当社経営管理本部経理部長（役員待遇） 当社執行役員に就任 当社経営管理本部経理部長兼業務推進部長 当社取締役に就任（現任） 当社経営管理本部副本部長兼経理部長、業務推進部長 当社経営管理本部副本部長 当社経営管理本部副本部長兼業務効率改善担当（現任）	(注)3	2

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 営業企画本部副本部長兼 企画特命担当	鈴木 篤志	1962年12月3日生	1997年1月 2008年4月 2012年1月 2016年4月 2016年6月 2017年6月 2018年4月 2018年10月 2019年4月 2020年4月 2020年6月 2021年4月 2023年4月 2023年6月	エイベックス・ディー・ディー株式会社（現在はエイベックス株式会社）に入社 当社に入社 当社企画営業本部コンテンツ事業部長 当社業務推進部長 当社業務推進部長（役員待遇） 当社執行役員に就任 当社企画製作本部第三映像企画部長兼業務推進部長 当社営業企画本部第三映像企画部長兼経営管理本部業務推進部長 当社営業企画本部第二映像企画部長兼第三映像企画部長 当社営業企画本部企画部長 当社取締役に就任（現任） 当社営業企画本部副本部長 当社営業企画本部副本部長兼企画部長 当社営業企画本部副本部長 当社営業企画本部副本部長兼企画特命担当（現任）	(注) 3	2
取締役 経営管理本部副本部長兼 財務戦略担当、 経営戦略部長	伊東 浩治	1966年5月25日生	1989年4月 2020年6月 2021年6月 2022年6月 2023年6月	株式会社三菱銀行（現在は株式会社三菱UFJ銀行）に入行 当社に入社 当社経営戦略部長 当社執行役員に就任 当社取締役に就任（現任） 当社経営管理本部副本部長兼経営戦略部長 当社経営管理本部副本部長兼財務戦略担当、経営戦略部長（現任）	(注) 3	1
取締役	多田 憲之	1949年9月6日生	1972年4月 1997年6月 2000年7月 2008年1月 2008年6月 2010年6月 2012年6月 2013年6月 2014年4月 2014年6月 2020年6月 2021年6月 2023年2月 2023年4月	東映株式会社に入社 同社北海道支社長 同社映画宣伝部長 同社秘書部長 同社執行役員に就任 同社取締役に就任 同社総務部長兼監査部長 同社常務取締役に就任 同社監査部担当 同社代表取締役社長に就任 当社取締役に就任（現任） 東映株式会社映像本部長 同社取締役相談役に就任 同社代表取締役会長に就任 同社代表取締役会長兼社長に就任 同社映像本部長に就任 同社代表取締役会長に就任（現任）	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	吉村 文雄	1965年2月3日生	1988年4月 2016年6月 2018年6月 2020年6月 2021年4月 2021年6月 2022年7月 2023年4月 2023年6月 2024年4月	東映株式会社に入社 同社コンテンツ事業部長 同社執行役員に就任 同社取締役に就任 同社ビデオ営業部門担当 同社コンテンツ事業部門担当 兼コンテンツ企画営業部長 同社常務取締役に就任 同社映像本部副本部長 同社代表取締役社長に就任（現任） 同社映像本部長兼コンテンツ事業部門統括 当社取締役に就任（現任） 東映株式会社映像本部長（現任）	(注)3	-
取締役	角南 源五	1956年10月20日生	1979年4月 2008年6月 2010年6月 2011年6月 2014年4月 2014年6月 2016年6月 2019年6月 2022年6月	全国朝日放送株式会社（その後株式会社テレビ朝日に商号変更、現在は株式会社テレビ朝日ホールディングス）に入社 同社総務局長 同社取締役に就任 当社監査役に就任 株式会社テレビ朝日取締役に就任 同社常務取締役に就任 同社代表取締役社長に就任 株式会社ビーエス朝日（現在は株式会社BS朝日）代表取締役に就任 株式会社テレビ朝日ホールディングス取締役副社長に就任 株式会社テレビ朝日取締役に就任 当社取締役に就任（現任） 株式会社テレビ朝日ホールディングス取締役（現任） 株式会社テレビ朝日取締役副社長（現任）	(注)3	-
取締役	清水 賢治	1961年1月3日生	1983年4月 2009年6月 2012年6月 2014年6月 2017年7月 2019年6月 2021年6月 2022年6月 2025年1月	株式会社フジテレビジョン（現在は株式会社フジ・メディア・ホールディングス）に入社 株式会社フジテレビジョン（新設分割により設立）経営企画局経営企画室長 同社総合メディア開発メディア推進局長 当社取締役に就任（現任） 株式会社フジテレビジョン執行役員に就任 株式会社フジ・メディア・ホールディングス執行役員常務に就任 株式会社フジテレビジョン執行役員常務に就任 株式会社フジ・メディア・ホールディングス取締役に就任 株式会社フジテレビジョン取締役に就任 株式会社フジ・メディア・ホールディングス常務取締役に就任 株式会社フジテレビジョン常務取締役に就任 株式会社フジ・メディア・ホールディングス専務取締役に就任（現任） 株式会社フジテレビジョン代表取締役に就任（現任）	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	重村 一	1944年11月30日生	1968年4月	株式会社フジテレビジョン（現在は株式会社フジ・メディア・ホールディングス）に入社	(注) 3	-
			1987年6月	同社編成局編成部長		
			1994年7月	同社編成局長		
			1997年6月	同社取締役に就任 ジェイ・スカイ・ビー株式会社代表取締役副社長に就任		
			1998年5月	日本デジタル放送サービス株式会社（日本デジタル放送サービス株式会社とジェイ・スカイ・ビー株式会社が合併、その後株式会社スカイパーフェクト・コミュニケーションズに商号変更）取締役副社長に就任		
			2000年6月	当社取締役に就任（現任）		
			2003年6月	株式会社スカイパーフェクト・コミュニケーションズ代表取締役社長に就任		
			2006年6月	株式会社ニッポン放送代表取締役会長に就任		
			2019年6月	同社取締役相談役に就任		
			2021年6月	同社監査役に就任（現任）		
常勤監査役	樋口 宗久	1959年12月8日生	1981年12月	当社に入社	(注) 4	7
			2006年10月	当社製作本部第二製作部長		
			2009年7月	当社製作本部デジタル映像部長		
			2012年6月	当社製作本部デジタル映像部長（役員待遇）		
			2014年10月	当社経営管理本部監査部長（役員待遇）		
			2017年6月	当社執行役員に就任		
			2018年12月	当社製作本部スタジオ管理部付部長		
			2019年6月	当社監査役に就任		
			2020年2月	当社常勤監査役に就任（現任）		
監査役	和田 耕一	1965年9月7日生	1988年4月	東映株式会社に入社	(注) 4	-
			2014年6月	同社経理部長		
			2016年6月	同社執行役員に就任		
			2018年6月	同社取締役に就任		
			2019年6月	当社監査役に就任（現任）		
			2020年6月	東映株式会社経営戦略部担当（現任）		
			2021年6月	同社常務取締役に就任		
			2022年7月	同社経営管理本部長に就任（現任）		
			2023年6月	同社専務取締役に就任（現任）		

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役	小林 直治	1962年12月25日生	1998年4月	全国朝日放送株式会社（その後株式会社テレビ朝日に商号変更、現在は株式会社テレビ朝日ホールディングス）に入社	(注) 4	-
			2011年7月	同社経営戦略局経営戦略部長		
			2014年4月	株式会社テレビ朝日ホールディングス経営戦略局経営戦略部長		
				株式会社テレビ朝日（テレビ朝日分割準備株式会社が吸収分割により放送事業等を承継し、商号変更）経営戦略局経営戦略部長		
			2017年7月	株式会社テレビ朝日ホールディングス経営戦略局次長		
				株式会社テレビ朝日経営戦略局次長		
			2019年7月	株式会社テレビ朝日ホールディングス経理局長		
				株式会社テレビ朝日経理局長		
			2020年6月	当社監査役に就任（現任）		
			2021年6月	株式会社テレビ朝日役員待遇		
			2024年6月	同社監査役に就任（現任）		
監査役	今村 健志	1955年6月27日生	1981年4月	板橋区職員	(注) 4	-
			1988年10月	司法試験合格		
			1991年3月	司法修習終了		
			1991年4月	弁護士登録（第二東京弁護士会所属） 遠藤法律事務所入所		
			2002年1月	日本橋フォーラム総合法律事務所（遠藤法律事務所が名称変更）パートナー弁護士に就任		
			2009年1月	同事務所代表弁護士に就任（現任）		
			2015年6月	当社監査役に就任（現任）		
計						148

- (注) 1．取締役 角南 源五、清水 賢治及び重村 一の各氏は、社外取締役であります。
- 2．監査役 小林 直治及び今村 健志の各氏は、社外監査役であります。
- 3．取締役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4．監査役の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

ｂ．2025年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は、以下のとおりとなる予定であります。

男性17名 女性0名 （役員のうち女性の比率0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長	森下 孝三	1948年7月17日生	1970年6月 2002年6月 2004年1月 2004年6月 2006年6月 2007年7月 2008年6月 2008年7月 2009年6月 2012年6月 2014年6月 2020年6月 2022年6月	当社に入社 当社企画営業部長（役員待遇） 当社国際部担当補佐兼企画営業部長（役員待遇） 当社取締役就任 当社企画営業部担当兼国際部担当補佐、企画営業部長 当社常務取締役に就任 当社企画営業部担当兼国際部担当 当社コンテンツ事業部担当兼国際部担当 当社企画部担当兼コンテンツ事業部担当、国際部担当 当社企画営業本部長 当社取締役副社長に就任 当社取締役副会長に就任 当社取締役会長に就任 当社相談役に就任 当社代表取締役会長に就任（現任）	(注) 3	60
代表取締役社長	高木 勝裕	1957年3月26日生	1979年4月 1980年10月 2000年6月 2004年6月 2006年6月 2008年7月 2011年6月 2012年6月 2014年7月	東映シーエム株式会社に入社 当社に入社 当社版權営業部長 当社版權事業部長（役員待遇） 当社取締役に就任 当社版權事業部担当兼版權事業部長 当社企画営業本部副本部長兼版權事業部長 当社常務取締役に就任 当社代表取締役社長に就任（現任） 当社企画営業本部長兼経営戦略本部長 当社企画営業本部長	(注) 3	63
常務取締役 営業企画本部長	篠原 智士	1962年11月11日生	1986年4月 2009年6月 2010年6月 2012年6月 2014年6月 2017年6月 2018年6月 2019年6月 2022年6月	東映株式会社入社 同社テレビ商品化権営業部長代理 同社テレビ商品化権営業部長 同社執行役員に就任 同社取締役に就任 同社国際営業部長 同社コンテンツ事業部門担当 同社ビデオ営業部長 同社映画宣伝部長 当社常務取締役に就任（現任） 当社営業企画本部長（現任）	(注) 3	3

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常務取締役 製作本部長兼営業 企画本部副本部長	山田 喜一郎	1970年 2 月 2 日生	1995年 4 月 2012年 7 月 2014年 6 月 2016年 6 月 2018年10月 2021年 4 月 2022年 6 月	当社に入社 当社企画営業本部商品事業部長 当社企画営業本部商品事業部長（役員待遇） 当社取締役に就任 当社営業本部副本部長兼商品事業部長 当社営業企画本部副本部長兼商品事業部長 当社営業企画本部副本部長兼製作本部副本部長 当社常務取締役に就任（現任） 当社製作本部長兼営業企画本部副本部長（現任）	(注) 3	4
常務取締役 経営管理本部長	辻 秀典	1971年 7 月13日生	1995年 4 月 2012年 6 月 2014年 6 月 2014年 7 月 2016年 6 月 2018年10月 2021年 4 月 2022年 6 月 2023年 6 月	当社に入社 当社企画営業本部版權事業部長 当社企画営業本部版權事業部長（役員待遇） 当社企画営業本部ライセンス事業部長（役員待遇） 当社取締役に就任 当社営業本部長兼ライセンス事業部長 当社営業企画本部長 当社営業企画本部長兼経営管理本部副本部長 当社経営管理本部長兼営業企画本部副本部長 当社常務取締役に就任（現任） 当社経営管理本部長（現任）	(注) 3	6
取締役 経営管理本部副本部長兼 業務効率改善担当	布施 稔	1970年 2 月 9 日生	1993年 4 月 2011年 6 月 2014年 6 月 2017年 6 月 2019年 4 月 2020年 6 月 2023年 4 月 2023年 6 月	当社に入社 当社経営管理本部経理部長 当社経営管理本部経理部長（役員待遇） 当社執行役員に就任 当社経営管理本部経理部長兼業務推進部長 当社取締役に就任（現任） 当社経営管理本部副本部長兼経理部長、業務推進部長 当社経営管理本部副本部長 当社経営管理本部副本部長兼業務効率改善担当（現任）	(注) 3	2

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 営業企画本部副本部長兼 企画特命担当	鈴木 篤志	1962年12月3日生	1997年1月 2008年4月 2012年1月 2016年4月 2016年6月 2017年6月 2018年4月 2018年10月 2019年4月 2020年4月 2020年6月 2021年4月 2023年4月 2023年6月	エイベックス・ディー・ディー株式会社（現在はエイベックス株式会社）に入社 当社に入社 当社企画営業本部コンテンツ事業部長 当社業務推進部長 当社業務推進部長（役員待遇） 当社執行役員に就任 当社企画製作本部第三映像企画部長兼業務推進部長 当社営業企画本部第三映像企画部長兼経営管理本部業務推進部長 当社営業企画本部第二映像企画部長兼第三映像企画部長 当社営業企画本部企画部長 当社取締役に就任（現任） 当社営業企画本部副本部長 当社営業企画本部副本部長兼企画部長 当社営業企画本部副本部長 当社営業企画本部副本部長兼企画特命担当（現任）	(注) 3	2
取締役 経営管理本部副本部長兼 財務戦略担当、 経営戦略部長	伊東 浩治	1966年5月25日生	1989年4月 2020年6月 2021年6月 2022年6月 2023年6月	株式会社三菱銀行（現在は株式会社三菱UFJ銀行）に入行 当社に入社 当社経営戦略部長 当社執行役員に就任 当社取締役に就任（現任） 当社経営管理本部副本部長兼経営戦略部長 当社経営管理本部副本部長兼財務戦略担当、経営戦略部長（現任）	(注) 3	1
取締役	多田 憲之	1949年9月6日生	1972年4月 1997年6月 2000年7月 2008年1月 2008年6月 2010年6月 2012年6月 2013年6月 2014年4月 2014年6月 2020年6月 2021年6月 2023年2月 2023年4月	東映株式会社に入社 同社北海道支社長 同社映画宣伝部長 同社秘書部長 同社執行役員に就任 同社取締役に就任 同社総務部長兼監査部長 同社常務取締役に就任 同社監査部担当 同社代表取締役社長に就任 当社取締役に就任（現任） 東映株式会社映像本部長 同社取締役相談役に就任 同社代表取締役会長に就任 同社代表取締役会長兼社長に就任 同社映像本部長に就任 同社代表取締役会長に就任（現任）	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	吉村 文雄	1965年2月3日生	1988年4月 2016年6月 2018年6月 2020年6月 2021年4月 2021年6月 2022年7月 2023年4月 2023年6月 2024年4月	東映株式会社に入社 同社コンテンツ事業部長 同社執行役員に就任 同社取締役に就任 同社ビデオ営業部門担当 同社コンテンツ事業部門担当 兼コンテンツ企画営業部長 同社常務取締役に就任 同社映像本部副本部長 同社代表取締役社長に就任（現任） 同社映像本部長兼コンテンツ事業部門統括 当社取締役に就任（現任） 東映株式会社映像本部長（現任）	(注)3	-
取締役	角南 源五	1956年10月20日生	1979年4月 2008年6月 2010年6月 2011年6月 2014年4月 2014年6月 2016年6月 2019年6月 2022年6月	全国朝日放送株式会社（その後株式会社テレビ朝日に商号変更、現在は株式会社テレビ朝日ホールディングス）に入社 同社総務局長 同社取締役に就任 当社監査役に就任 株式会社テレビ朝日取締役に就任 同社常務取締役に就任 同社代表取締役社長に就任 株式会社ビーエス朝日（現在は株式会社BS朝日）代表取締役に就任 株式会社テレビ朝日ホールディングス取締役副社長に就任 株式会社テレビ朝日取締役に就任 当社取締役に就任（現任） 株式会社テレビ朝日ホールディングス取締役（現任） 株式会社テレビ朝日取締役副社長（現任）	(注)3	-
取締役	清水 賢治	1961年1月3日生	1983年4月 2009年6月 2012年6月 2014年6月 2017年7月 2019年6月 2021年6月 2022年6月 2025年1月	株式会社フジテレビジョン（現在は株式会社フジ・メディア・ホールディングス）に入社 株式会社フジテレビジョン（新設分割により設立）経営企画局経営企画室長 同社総合メディア開発メディア推進局長 当社取締役に就任（現任） 株式会社フジテレビジョン執行役員に就任 株式会社フジ・メディア・ホールディングス執行役員常務に就任 株式会社フジテレビジョン執行役員常務に就任 株式会社フジ・メディア・ホールディングス取締役に就任 株式会社フジテレビジョン取締役に就任 株式会社フジ・メディア・ホールディングス常務取締役に就任 株式会社フジテレビジョン常務取締役に就任 株式会社フジ・メディア・ホールディングス専務取締役に就任（現任） 株式会社フジテレビジョン代表取締役に就任（現任）	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	重村 一	1944年11月30日生	1968年4月	株式会社フジテレビジョン（現在は株式会社フジ・メディア・ホールディングス）に入社	(注) 3	-
			1987年6月	同社編成局編成部長		
			1994年7月	同社編成局長		
			1997年6月	同社取締役就任 ジェイ・スカイ・ビー株式会社代表取締役副社長に就任		
			1998年5月	日本デジタル放送サービス株式会社（日本デジタル放送サービス株式会社とジェイ・スカイ・ビー株式会社が合併、その後株式会社スカイパーフェクト・コミュニケーションズに商号変更）取締役副社長に就任		
			2000年6月	当社取締役に就任（現任）		
			2003年6月	株式会社スカイパーフェクト・コミュニケーションズ代表取締役社長に就任		
			2006年6月	株式会社ニッポン放送代表取締役会長に就任		
			2019年6月	同社取締役相談役に就任		
			2021年6月	同社監査役に就任		
			2025年6月	同社顧問に就任（現任）		
常勤監査役	中山 正久	1957年9月10日生	1982年4月	東映株式会社に入社	(注) 4	-
			2007年6月	同社経営戦略部長代理兼グループ戦略室長		
			2010年6月	東映ラボ・テック株式会社専務取締役に就任		
			2011年6月	同社代表取締役社長に就任		
			2023年6月	同社取締役会長に就任（現任）		
			2025年6月	当社常勤監査役に就任（現任）		
監査役	和田 耕一	1965年9月7日生	1988年4月	東映株式会社に入社	(注) 4	-
			2014年6月	同社経理部長		
			2016年6月	同社執行役員に就任		
			2018年6月	同社取締役に就任		
			2019年6月	当社監査役に就任（現任）		
			2020年6月	東映株式会社経営戦略部担当（現任）		
			2021年6月	同社常務取締役に就任		
			2022年7月	同社経営管理本部長に就任（現任）		
			2023年6月	同社専務取締役に就任（現任）		

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役	小林 直治	1962年12月25日生	1998年4月	全国朝日放送株式会社（その後株式会社テレビ朝日に商号変更、現在は株式会社テレビ朝日ホールディングス）に入社	(注) 4	-
			2011年7月	同社経営戦略局経営戦略部長		
			2014年4月	株式会社テレビ朝日ホールディングス経営戦略局経営戦略部長		
				株式会社テレビ朝日（テレビ朝日分割準備株式会社が吸収分割により放送事業等を承継し、商号変更）経営戦略局経営戦略部長		
			2017年7月	株式会社テレビ朝日ホールディングス経営戦略局次長		
				株式会社テレビ朝日経営戦略局次長		
			2019年7月	株式会社テレビ朝日ホールディングス経理局長		
				株式会社テレビ朝日経理局長		
			2020年6月	当社監査役に就任（現任）		
			2021年6月	株式会社テレビ朝日役員待遇		
			2024年6月	同社監査役に就任（現任）		
監査役	今村 健志	1955年6月27日生	1981年4月	板橋区職員	(注) 4	-
			1988年10月	司法試験合格		
			1991年3月	司法修習終了		
			1991年4月	弁護士登録（第二東京弁護士会所属） 遠藤法律事務所入所		
			2002年1月	日本橋フォーラム総合法律事務所（遠藤法律事務所が名称変更）パートナー弁護士に就任		
			2009年1月	同事務所代表弁護士に就任（現任）		
			2015年6月	当社監査役に就任（現任）		
計						141

- (注) 1. 取締役 角南 源五、清水 賢治及び重村 一の各氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 小林 直治及び今村 健志の各氏は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名であり、有価証券報告書提出日現在の社外取締役と当社の関係は下記のとおりであります。

角南 源五氏は、放送業界における豊富な専門知識・経験及び高い見識等を有していることから社外取締役に選任しております。また、同氏は株式会社テレビ朝日ホールディングスの取締役であり、同社は当社の親会社の関連会社及びその他の関係会社、かつ当社の関係会社であります。なお、同社との取引はございません。また、同氏は株式会社テレビ朝日の取締役副社長であり、同社は株式会社テレビ朝日ホールディングスの完全子会社であり当社の主要株主であります。同社との取引は当社作品の配信権、商品化権配分金支払等であります。

清水 賢治氏は、放送・映画業界における豊富な専門知識・経験及び高い見識等を有していることから社外取締役に選任しております。また、同氏は株式会社フジ・メディア・ホールディングスの専務取締役であります。なお、同社との間には記載すべき関係はございません。また、同氏は株式会社フジテレビジョンの代表取締役社長であり、同社は株式会社フジ・メディア・ホールディングスの完全子会社であります。同社との取引は当社作品の放映権、商品化権配分金支払等であります。

重村 一氏は、経営者としての実績・経験、放送業界における豊富な専門知識・経験及び高い見識等を有していることから社外取締役に選任しております。また、同氏は株式会社ニッポン放送の監査役であります。同社との間には記載すべき関係はございません。なお、株式会社東京証券取引所に対し、同氏を独立役員として届け出ております。同氏は過去に当社の主要株主であった株式会社フジ・メディア・ホールディングスの業務執行者でありましたが、既に相当の期間(10年以上)が経過していること及び同社が第三位株主(8.3%)であるため、当社の親会社に対しては少数株主の立場であり、中立・公正な立場を害するものではないと判断しております。

当社の社外監査役は2名であり、有価証券報告書提出日現在の社外監査役と当社の関係は下記のとおりであります。

小林 直治氏は、放送業界における豊富な専門知識・経験及び十分な見識等を有していることから社外監査役に選任しております。また、同氏は株式会社テレビ朝日の常勤監査役であり、同社は当社の主要株主であります。同社との取引は当社作品の配信権、商品化権配分金支払等であります。

今村 健志氏は、弁護士としての豊富な経験、企業法務を始めとした法務全般に関する専門的な知識を有していることから社外監査役に選任しております。同氏は日本橋フォーラム総合法律事務所の代表弁護士であります。同事務所との間には記載すべき関係はございません。なお、株式会社東京証券取引所に対し、同氏を独立役員として届け出ております。

また、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準及び方針は定めておりませんが、選任にあたっては証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にし、同時に専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査という機能及び役割も考慮して、様々な経歴を持つ社外取締役及び社外監査役が加わることで全体として中立・公正性が維持されることを重視しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において、社外取締役として決議事項や報告事項について適宜質問をするとともに、必要に応じて社外の立場から意見を述べております。

社外監査役は、取締役会、監査役会に出席し、必要に応じて意見を述べるほか、外部的視点からの取締役の業務執行に対する監視を行っております。また、内部監査部門である監査部から監査の対象、実施時期等及びその結果について報告を受け、連携して監査を行っております。会計監査人とも、定期的に会合を持ち、意見及び情報交換を行うとともに、適切な監査を実施しております。内部統制部門である総務部、経理部等とは、定期的に会合を持ち報告を受けております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

イ．監査役監査の組織、人員及び手続

当社では、監査役制度を採用しております。監査役会は、有価証券報告書提出日現在、常勤監査役 1 名及び非常勤監査役 3 名の 4 名（うち社外監査役 2 名）で構成しており、原則として毎月 1 回の頻度で、監査役会を開催しております。

監査役監査は、監査役会が定めた監査役監査基準、監査方針、監査計画等に基づいて行われており、常勤監査役が中心となって、各取締役の業務執行に対する適法性監査を実施しております。

また、内部監査部門である監査部との連携を強化することで、適法かつ規程どおりに業務が執り行われているかの監査も行っております。

さらに、会計監査人の監査にも立ち会っており、会計監査人とも適宜意見交換を行うことで、情報の収集及び監査の環境整備に努めております。

なお、社内監査役の和田耕一氏は、当社の親会社である東映株式会社において長年経理業務を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

2025年6月24日に開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査役 1 名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合、定時株主総会以後の監査役会は引き続き、常勤監査役 1 名及び非常勤監査役 3 名の 4 名（うち社外監査役 2 名）で構成する予定であります。

ロ．監査役及び監査役会の活動状況

当事業年度において、監査役会を15回開催しており、個々の監査役の出席状況については、以下のとおりです。

役職	氏名	出席状況
常勤監査役	樋口 宗久	15回/15回
監査役	和田 耕一	13回/15回
監査役（社外）	小林 直治	15回/15回
監査役（社外）	今村 健志	15回/15回

監査役会においては、監査報告の作成、常勤監査役の選定及び解職、監査の方針・業務及び財産の状況の調査の方法その他の監査役の職務に関する事項の決定を主な検討事項としています。また、会計監査人の選解任又は不再任に関する事項や、会計監査人の報酬等に対する同意等、監査役会の決議による事項について検討を行っております。

常勤監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しております。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けております。また内部統制システムについて、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しております。会計監査人に対しても、独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受けており、必要に応じて説明を求めています。なお、監査上の主要な検討事項（KAM）については、会計監査人と定期的に協議を行い、対象候補項目について会計監査人の検討事項及び監査の実施状況について報告を受け、意見交換を行っております。

内部監査の状況

内部監査部門である監査部は、4名の人員で構成され、内部監査規程に基づく内部監査を定期的に実施しております。なお、当監査は当社及び各子会社を対象として行っており、その結果を代表取締役社長及び常勤監査役に報告するとともに、適宜取締役会及び監査役会に直接報告するデュアルレポーティングラインを設定し、運営しております。

また、監査部は監査役及び会計監査人と適宜意見交換を実施し、連携を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

27年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員・業務執行社員 小此木 雅博

指定有限責任社員・業務執行社員 安藤 勇

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、公認会計士試験合格者他20名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査役会が「会計監査人候補の選定及び会計監査人の評価の基準」に基づき、会計監査人候補から監査法人の概要、監査の実施体制等、監査報酬の見積額について書面を入手し、面談、質問等を通じて、会計監査人を選定いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、会計監査人に対して評価を行っております。

当社の監査役及び監査役会は、「会計監査人候補の選定及び会計監査人の評価の基準」に基づき、毎期、会計監査人との連携や会計監査人による往査への立会い等を通じて、会計監査人の品質管理、監査チーム、監査報酬等、監査役等とのコミュニケーション、経営者等との関係、グループ監査、不正リスクについて評価を行っております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	66	23	51	-
連結子会社	-	-	-	-
計	66	23	51	-

前連結会計年度における提出会社の非監査業務の内容は、コンフォートレター作成業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（アーンスト・アンド・ヤングLLP）に対する報酬（a.を除く）

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	9
連結子会社	41	18	48	13
計	41	18	48	22

提出会社及び連結子会社における非監査業務の主な内容は、税務関連業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査日数、当社の規模・業務の特性等の要素を総合的に勘案し、監査役会の同意を得た上で適切に決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し報告を受け、過年度の監査計画と実績の状況及び報酬額の推移を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

当社の役員の報酬等は、「基本報酬」及び「業績連動型株式報酬」により構成されますが、非常勤取締役、社外取締役及び監査役については「基本報酬」のみにより構成されております。

「業績連動型株式報酬」は取締役の報酬と、当社の業績及び株主価値との連動性をより明確にし、当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、役員報酬BIP信託による業績連動型株式報酬制度を2019年に導入しました。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めており、「基本報酬」については、株主総会で決定された報酬総額の範囲内において、当社の実績や当該役員の役位、職務内容及び実績等に応じ決定し、月額報酬として毎月支給いたします。また、「業績連動型株式報酬」は、「基本報酬」の報酬限度額とは別枠で、当社が拠出する取締役の報酬額を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役に当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭の交付及び給付が、原則として取締役の退任時に行われる株式報酬制度です。

また、決定方針の決定方法は、取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとしながら、インセンティブが働きやすいように適切な報酬水準で構成し、取締役会の諮問に応じて特別委員会が審議した結果である特別委員会の答申内容を踏まえて、取締役会で検討します。

特別委員会の答申内容を踏まえた当該取締役会決議にもとづき個人別の報酬額の具体的内容について委任を受けた代表取締役社長は、当該決議で示された種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定しております。取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、上記の決定方針に則り、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うのは代表取締役社長が最も適していると取締役会では判断しております。

なお、これらの手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであり、相当であると判断しております。

本有価証券報告書の公開時点における取締役の金銭報酬の額は、2016年6月28日開催の第78期定時株主総会において年額340百万円以内（うち、社外取締役年額150百万円以内）と決議されております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は13名（うち、社外取締役は3名）です。

なお、取締役の金銭報酬の額については、2025年6月24日開催の定時株主総会にて付議する予定であり、承認されると、年額600百万円以内（うち、社外取締役が60百万円以内）へと改定されます（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は13名（うち、社外取締役は3名）となる予定です。

監査役の金銭報酬の額は、2016年6月28日開催の第78期定時株主総会において年額40百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名（うち社外監査役3名）です。

監査役の金銭報酬の額は、2025年6月24日開催の定時株主総会にて付議する予定であり、承認されると、年額50百万円以内へと改定されます。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名（うち社外監査役2名）となる予定です。

当社においては、取締役会の委任決議にもとづき代表取締役社長が、前述の決定方針に則り、取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。

なお、当事業年度においては、2024年6月25日開催の取締役会にて代表取締役社長高木勝裕に取締役の個人別の報酬額の具体的内容の決定を委任する旨の決議をしています。その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与の評価配分であり、これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているからであります。

当社は取締役の報酬と、当社の業績および株主価値との連動性をより明確にし、当社の持続的成長と中長期的な企業価値向上の実現への貢献意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度を導入しております。2025年5月26日に開示を行った「業績連動型株式報酬制度の継続及び一部改定に関するお知らせ」に記載のとおり、2025年6月24日開催の定時株主総会にて付議する予定であります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	332	278	54	54	10
監査役 (社外監査役を除く)	18	18	-	-	2
社外役員	20	20	-	-	5

- (注) 1. 業績連動報酬は、業績達成度等に応じて付与されたポイントに相当する当社株式が信託を通じて給付される株式報酬制度に基づき、当事業年度に費用計上した株式報酬相当額であります。
2. 取締役に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、業績連動報酬54百万円であります。

役員ごとの連結報酬等の総額等
連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、もっぱら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
- 当社は、中長期的な観点から、発行企業との取引関係の維持・強化や業務提携等を通して、当社の企業価値の向上に資すると判断した株式について保有しております。
- また、保有の適否については、継続的に保有先企業の財政状態、経営成績の状況についてモニタリングを実施するとともに、保有の意義や取引の状況等について適宜検証を行い、取締役会等で諮った上、判断しております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	8	376
非上場株式以外の株式	5	13,357

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)
該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)
該当事項はありません。

c．特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社バンダイナムコホールディングス	1,630,800	1,630,800	主に、版權事業における事業機会の創出や取引関係の緊密性を保持するため。	有
	8,160	4,611		
株式会社東京放送ホールディングス	635,900	635,900	主に、映像制作・販売事業における事業機会の創出のため。	無
	2,711	2,771		
株式会社フジ・メディア・ホールディングス	791,500	791,500	主に、映像制作・販売事業における事業機会の創出や取引関係の緊密性を保持するため。	有
	2,019	1,570		
朝日放送グループホールディングス株式会社	664,000	664,000	主に、映像制作・販売事業における事業機会の創出や取引関係の緊密性を保持するため。	無
	428	436		
東急株式会社	21,600	21,600	主に、映像制作・販売事業における事業機会の創出のため。	無
	36	39		

(注) 1．定量的な保有効果につきましては、個別の取引条件を開示できないため記載が困難であります。保有の合理性につきましては、保有の意義や取引の状況等について適宜検証を行い、取締役会等で諮った上、判断しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	79,007	82,474
受取手形及び売掛金	1 24,012	1 29,376
有価証券	85	92
商品及び製品	1,395	1,708
仕掛品	8,562	8,281
原材料及び貯蔵品	123	151
関係会社短期貸付金	3,136	3,134
その他	4,190	2,887
貸倒引当金	58	165
流動資産合計	120,455	127,940
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	8,330	8,838
減価償却累計額	1,924	2,209
建物及び構築物（純額）	6,406	6,628
土地	1,315	1,315
その他	2,146	2,525
減価償却累計額	1,687	1,910
その他（純額）	458	614
有形固定資産合計	8,180	8,558
無形固定資産		
ソフトウェア	1,319	1,280
その他	1	1
無形固定資産合計	1,321	1,281
投資その他の資産		
投資有価証券	2 15,999	2 20,703
関係会社長期貸付金	3,000	-
長期預金	12,000	30,500
その他	1,785	1,998
貸倒引当金	2	2
投資その他の資産合計	32,782	53,199
固定資産合計	42,283	63,039
資産合計	162,739	190,980

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	20,370	22,125
未払法人税等	2,119	5,279
契約負債	3,343	3,405
賞与引当金	545	592
その他	2,351	2,632
流動負債合計	28,730	34,035
固定負債		
繰延税金負債	1,400	2,786
役員株式給付引当金	175	229
退職給付に係る負債	302	172
その他	417	557
固定負債合計	2,295	3,745
負債合計	31,025	37,781
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,867	2,867
資本剰余金	3,409	3,409
利益剰余金	115,751	133,030
自己株式	754	754
株主資本合計	121,273	138,553
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,936	7,945
繰延ヘッジ損益	2	2
為替換算調整勘定	5,501	6,702
その他の包括利益累計額合計	10,440	14,645
純資産合計	131,713	153,198
負債純資産合計	162,739	190,980

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)		当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)	
売上高	1	88,654	1	100,836
売上原価	2	51,205	2	52,413
売上総利益		37,449		48,422
販売費及び一般管理費	3	14,085	3	15,989
営業利益		23,364		32,432
営業外収益				
受取利息		876		1,147
受取配当金		279		276
持分法による投資利益		-		89
為替差益		1,849		-
その他		155		266
営業外収益合計		3,161		1,780
営業外費用				
支払利息		0		0
持分法による投資損失		37		-
為替差損		-		793
支払補償費		-		194
その他		33		35
営業外費用合計		71		1,024
経常利益		26,453		33,188
特別利益				
投資有価証券売却益		253		-
特別利益合計		253		-
特別損失				
投資有価証券評価損		-		182
持分変動損失		-		28
減損損失		-	4	167
特別損失合計		-		378
税金等調整前当期純利益		26,707		32,809
法人税、住民税及び事業税		7,529		9,265
法人税等調整額		382		79
法人税等合計		7,911		9,185
当期純利益		18,795		23,623
親会社株主に帰属する当期純利益		18,795		23,623

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
当期純利益	18,795	23,623
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,957	2,911
繰延ヘッジ損益	4	5
為替換算調整勘定	2,560	1,200
持分法適用会社に対する持分相当額	183	97
その他の包括利益合計	1 4,705	1 4,205
包括利益	23,501	27,829
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	23,501	27,829
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,867	3,409	103,298	807	108,768
当期変動額					
剰余金の配当			6,343		6,343
親会社株主に帰属する 当期純利益			18,795		18,795
自己株式の取得				1	1
株式給付信託による自 己株式の譲渡				53	53
持分法適用会社に対す る持分変動に伴う自己 株式の増減					-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	12,452	52	12,504
当期末残高	2,867	3,409	115,751	754	121,273

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	2,794	1	2,941	5,734	114,502
当期変動額					
剰余金の配当					6,343
親会社株主に帰属する 当期純利益					18,795
自己株式の取得					1
株式給付信託による自 己株式の譲渡					53
持分法適用会社に対す る持分変動に伴う自己 株式の増減					-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2,141	4	2,560	4,705	4,705
当期変動額合計	2,141	4	2,560	4,705	17,210
当期末残高	4,936	2	5,501	10,440	131,713

当連結会計年度(自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,867	3,409	115,751	754	121,273
当期変動額					
剰余金の配当			6,344		6,344
親会社株主に帰属する 当期純利益			23,623		23,623
自己株式の取得				0	0
株式給付信託による自 己株式の譲渡					-
持分法適用会社に対す る持分変動に伴う自己 株式の増減				0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	17,279	0	17,279
当期末残高	2,867	3,409	133,030	754	138,553

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	4,936	2	5,501	10,440	131,713
当期変動額					
剰余金の配当					6,344
親会社株主に帰属する 当期純利益					23,623
自己株式の取得					0
株式給付信託による自 己株式の譲渡					-
持分法適用会社に対す る持分変動に伴う自己 株式の増減					0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	3,009	5	1,200	4,205	4,205
当期変動額合計	3,009	5	1,200	4,205	21,485
当期末残高	7,945	2	6,702	14,645	153,198

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	26,707	32,809
減価償却費	790	782
減損損失	-	167
支払補償費	-	194
貸倒引当金の増減額（ は減少）	35	103
賞与引当金の増減額（ は減少）	1	46
役員株式給付引当金の増減額（ は減少）	56	54
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	77	130
受取利息及び受取配当金	1,155	1,424
支払利息	0	0
持分法による投資損益（ は益）	37	89
投資有価証券売却損益（ は益）	253	-
投資有価証券評価損益（ は益）	-	182
売上債権の増減額（ は増加）	1,618	4,583
棚卸資産の増減額（ は増加）	3,146	263
仕入債務の増減額（ は減少）	3,234	767
持分変動損益（ は益）	-	28
その他	2,151	3,586
小計	25,673	32,232
利息及び配当金の受取額	1,150	1,412
利息の支払額	0	0
法人税等の支払額	10,602	6,409
補償費の支払額	-	194
その他	63	122
営業活動によるキャッシュ・フロー	16,284	27,163
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の売却による収入	-	19
有形固定資産の取得による支出	181	703
無形固定資産の取得による支出	441	389
投資有価証券の取得による支出	300	175
投資有価証券の売却による収入	317	-
貸付けによる支出	3,036	11
貸付金の回収による収入	3,058	3,013
定期預金の預入による支出	26,343	65,758
定期預金の払戻による収入	22,491	58,437
その他	107	27
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,542	5,541
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	1	0
自己株式の売却による収入	29	-
配当金の支払額	6,393	6,392
その他	45	47
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,410	6,440
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,885	501
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	7,217	14,679
現金及び現金同等物の期首残高	44,885	52,102
現金及び現金同等物の期末残高	1 52,102	1 66,782

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

7社

連結子会社の名称

(株)タバック

TOEI ANIMATION PHILS., INC.

TOEI ANIMATION ENTERPRISES LTD.

東映アニメーション音楽出版(株)

TOEI ANIMATION INCORPORATED

TOEI ANIMATION EUROPE S.A.S.

TA KZ Film Kft.

(2) 非連結子会社名

TOEI DOGA US Services, INC.

TOEI DOGA Productions, LLC

TOEI DOGA Entertainment, LLC

TOEI ANIMATION (SHANGHAI) CO.,LTD.

東映動漫(上海)実業有限公司

株式会社 FLARE CREATORS

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社6社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数

3社

持分法を適用した関連会社の名称

東映ビデオ(株)

(株)東映京都スタジオ

(株)AMAZONLATerna

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称

非連結子会社

TOEI DOGA US Services, INC.

TOEI DOGA Productions, LLC

TOEI DOGA Entertainment, LLC

TOEI ANIMATION (SHANGHAI) CO.,LTD.

東映動漫(上海)実業有限公司

株式会社 FLARE CREATORS

関連会社

(株)TENH ANIMATION MAGIC

(株)ダンデライオンアニメーションスタジオ

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない会社はいずれも、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち在外連結子会社であるTOEI ANIMATION PHILS., INC.、TOEI ANIMATION ENTERPRISES LTD.、TOEI ANIMATION INCORPORATED、TOEI ANIMATION EUROPE S.A.S.及びTA KZ Film Kft.については、12月31日が決算日となっております。

なお、上記5社については、同決算日現在の財務諸表を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

b その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

デリバティブ取引により生ずる債権及び債務

時価法

棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

a 製品・仕掛品

個別法

なお、一部の製品については、作品ごとの予想総収益に対する当連結会計年度の収益割合に応じて償却しております。

b 商品・原材料及び貯蔵品

先入先出法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は、主として定率法（但し、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、在外連結子会社は、定額法にて処理しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5年～50年

構築物 10年～30年

無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社及び国内連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

役員株式給付引当金

役員株式交付規程に基づく当社の取締役（非常勤取締役、社外取締役及び国内非居住者を除く）への株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異及び過去勤務費用は、その発生した連結会計年度に全て損益処理を行っております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、以下のとおりであります。

映像製作・販売事業

当社グループでは、映像製作・販売事業において、劇場・テレビ向け等の各種アニメ作品の企画・製作と共に、国内外の放映事業者等に対する放映権の販売を行っております。また、ブルーレイ・DVDを中心とする当社アニメ作品のパッケージソフト化権の販売及びそれに伴う発売元事業や、映像配信事業者等へインターネット・携帯端末に向けた映像等コンテンツの販売を行っております。

劇場・テレビ向け等の各種アニメ作品の製作収益については、当該製作物の納品時点で履行義務を充足したものと判断し収益を認識しております。また、放映権販売並びにパッケージソフト化権販売及び映像配信等の許諾収益については、映像素材の納品時点又は配信開始時点で、履行義務を充足したと判断し収益を認識しております。それぞれの履行義務の充足時点を当該製作物の引き渡し又は配信開始時点としている根拠としては、製作物・権利の所有又は、所有に伴う重大なリスク及び経済価値が顧客に移転した時点で、顧客から支払を受ける権利を得ていると判断できるためであります。

なお、一部の映像配信等の許諾収益については、顧客の売上高又は使用量に基づくロイヤリティが含まれ、当該収益の認識は顧客からの売上報告等に基づき不確実性が解消された時点で収益を認識しております。

版權事業

当社グループでは、版權事業において、当社アニメ作品に登場するキャラクター等の使用許諾を、玩具・ゲームメーカーや文具メーカー、アパレルメーカー等のライセンシーに与えることにより版權収入を得ております。なお、海外については、アジア・ヨーロッパ・北中南米地域にわたり、主に当社の海外子会社を通して当社アニメ作品の版權を販売しております。

版權事業の許諾収益については、使用許諾開始時点で履行義務を充足したと判断し収益を認識しております。履行義務の充足時点を当該許諾開始時点としている根拠としては、権利の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が顧客に移転した時点で、顧客から支払を受ける権利を得ていると判断できるためであります。

なお、一部の版權事業の許諾収益については、顧客の売上高又は使用量に基づくロイヤリティが含まれ、当該収益の認識は顧客からの売上報告等に基づき不確実性が解消された時点で収益を認識しております。

商品販売事業

当社グループでは、商品販売事業において、実店舗・オンラインショップ等を通じてキャラクター商品等の販売を行っております。

商品販売事業の収益については、顧客である商品購入者に当該商品を引き渡した時点で、履行義務を充足したと判断し収益を認識しております。履行義務の充足時点を顧客である商品購入者に当該商品を引き渡した時点としている根拠としては、当該時点で商品の物理的占有、商品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が顧客に移転し、顧客から支払を受ける権利を得ていると判断できるためであります。

その他事業

当社グループでは、その他事業において、着ぐるみショーやミュージカル等の各種イベントの企画運営を行っております。

その他事業の収益については、当該イベントの興行が終了したことをもって履行義務を充足したものと判断し収益を認識しております。履行義務の充足時点を当該イベントの興行が終了した時点としている根拠としては、当該時点で取引に伴う重大なリスク及び経済価値が顧客に移転し、顧客から支払を受ける権利を得ていると判断できるためであります。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債、並びに収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段.....為替予約

ヘッジ対象.....外貨建予定取引

ヘッジ方針

社内規定に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引については、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されており、有効性の評価を省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 製品、仕掛品の評価

(1) 連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
製品	99	109
仕掛品	8,562	8,281
棚卸資産評価損	3,593	26

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

金額の算出方法

当社グループは、主に劇場・テレビ向けの各種アニメ作品等の企画・製作・販売・著作権許諾等を行っております。各種アニメ作品等の製品、仕掛品の評価は、個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。主に劇場・テレビ向けの各種アニメ作品等の企画・製作に係る費用を製品、仕掛品に計上しており、作品ごとの製品、仕掛品の期末残高がそれぞれの正味売却価額を上回る場合に、その超過額について評価損を計上しております。

重要な会計上の見積りに用いた主要な仮定

会計上の見積りにおいては、新規IPの劇場アニメ作品の興行収入予測及び映像配信権の許諾収益等の二次利用での収益予測を主要な仮定としています。

重要な会計上の見積りが当連結会計年度の翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

市場の変化や、予測できない経済及びビジネス上の前提条件の変化等があった場合には、翌連結会計年度の製品、仕掛品の評価額に影響を及ぼす可能性があります。

2. 非上場株式の評価（持分法適用会社を除く）

(1) 連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
非上場株式（持分法適用会社を除く）	920	904
投資有価証券評価損	-	182

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

金額の算出方法

当社グループが保有する非上場株式（持分法適用会社を除く）について、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、相当の減額をなし、評価差額を評価損として計上します。ただし、実質価額の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合は、減額をしないこととしております。

重要な会計上の見積りに用いた主要な仮定

当社グループは、回復可能性の判断について、発行会社の財政状態や業績の見通し等の入手しうる情報を用いて、四半期毎に評価損計上の要否を判断しております。

重要な会計上の見積りが当連結会計年度の翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

2025年3月31日現在、翌連結会計年度に重要な影響を与える未実現損失は発生しておりません。ただし、将来の不確実で予測できない市場環境の変化により個々の投資先の財政状態や業績が悪化した場合には、評価損が発生する可能性があります。

３．退職給付に係る資産及び負債

(1) 連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
退職給付に係る負債	302	172
退職給付に係る資産	-	-

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

金額の算出方法

当社グループは、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。当該退職給付債務の算定にあたっては原則法を採用しており、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。また、数理計算上の差異及び過去勤務費用は、その発生した連結会計年度に全て損益処理を行っております。

重要な会計上の見積りに用いた主要な仮定

計算基礎率のうち、割引率は、主に当社グループの平均残存勤務期間をもとに、2025年3月31日時点における日本国債の利回りに基づいて設定しております。当連結会計年度に採用した割引率は主に1.82%であります。なお、昇給率、退職率等は直近の実績に基づいて設定しております。

重要な会計上の見積りが当連結会計年度の翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

今後の経済環境等が大幅に変動した場合には、これらの計算基礎率に影響を及ぼし、退職給付債務及び費用に重要な影響が発生する可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3 項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65 - 2 項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計期間の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「固定負債」の「その他」に含めておりました「繰延税金負債」については、重要性が増したため、当連結会計年度においては独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。この結果、前連結会計年度の「固定負債」の「その他」に表示していた1,817百万円は、「繰延税金負債」1,400百万円、「その他」417百万円として組み替えております。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「投資事業組合運用損」については、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「営業外費用」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の組み替えを行っております。この結果、前連結会計年度の「営業外費用」の「投資事業組合運用損」に表示しておりました22百万円は、「その他」33百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「投資事業組合運用損益」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「投資事業組合運用損益」に表示しておりました22百万円は、「その他」2,151百万円として組み替えております。

(追加情報)

(業績連動型株式報酬制度)

当社は、取締役（非常勤取締役、社外取締役及び国内非居住者を除く。以下同じ。）を対象に、取締役の報酬と、当社の業績および株主価値との連動性をより明確にし、当社の持続的成長と中長期的な企業価値向上の実現への貢献意識を高めることを目的として、役員報酬BIP信託による業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）に準じております。

(1) 取引の概要

本制度は、2023年3月31日で終了する連結会計年度から2025年3月31日で終了する連結会計年度までの3連結会計年度を対象として、役位及び業績目標の達成度等に応じて、当社株式等の交付等を行う制度です。

なお、2025年6月24日に開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役に対する業績連動型株式報酬制度の継続及び一部改定の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合、業績連動型株式報酬制度の概要は以下のとおりとなる予定です。

本制度は、中期経営計画の基盤確立期としての2025年度及び2026年度から2030年度までの中期経営計画期間の合計6事業年度を対象として、役位および業績目標の達成度等に応じて、当社株式等の交付等を行う制度です。

(2) 信託に残存する当社の株式

本信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額は207百万円（前連結会計年度207百万円）であり、株式数は150,585株（前連結会計年度150,585株）であります。

なお、当社は、2024年4月1日付で普通株式1株を5株に株式分割しております。上記の株式数については、当該株式分割後の株式数を記載しております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	8百万円	5百万円
売掛金	24,003百万円	29,370百万円

- 2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資有価証券（株式）	3,391百万円	3,600百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（セグメント情報等）セグメント情報 3．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載しております。

- 2 期末棚卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
3,593百万円	94百万円

- 3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
人件費	3,369百万円	3,966百万円
広告宣伝費	2,394百万円	3,138百万円
賞与引当金繰入額	320百万円	360百万円
貸倒引当金繰入額	41百万円	120百万円
退職給付費用	219百万円	47百万円
役員株式給付引当金繰入額	61百万円	54百万円

4 減損損失

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
東京都新宿区	ゲームアプリ事業用資産	ソフトウェア	167

減損損失の算定にあたっては、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグループ化を行っております。その結果、一部のゲームアプリ事業用資産について市況の悪化等により収益力が低下したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(167百万円)として特別損失に計上しております。

その内訳は、ソフトウェア167百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しております。使用価値については、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、使用価値を零として算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	2,771	4,340
組替調整額	50	-
法人税等及び税効果調整前	2,821	4,340
法人税等及び税効果額	864	1,428
その他有価証券評価差額金	1,957	2,911
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	5	7
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	5	7
法人税等及び税効果額	1	2
繰延ヘッジ損益	4	5
為替換算調整勘定		
当期発生額	2,560	1,200
組替調整額	-	-
為替換算調整勘定	2,560	1,200
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	183	97
その他の包括利益合計	4,705	4,205

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	42,000,000	-	-	42,000,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,112,350	71	7,765	1,104,656

(注) 1. 自己株式には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式が含まれております(当連結会計年度期首37,882株、当連結会計年度末30,117株)。

2. (変動事由の概要)

役員報酬BIP信託による売却に伴う減少7,765株
単元未満株式の買取りによる増加71株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	6,395	155	2023年3月31日	2023年6月26日

(注) 2023年6月23日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式に対する配当金3百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	6,395	155	2024年3月31日	2024年6月26日

(注) 1. 2024年6月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式に対する配当金4百万円が含まれております。

2. 当社は、2024年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っておりますが、2024年3月31日を基準とする配当につきましては、株式分割前の株式数を基準とした金額を記載しております。

当連結会計年度（自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日）

1．発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	42,000,000	168,000,000	-	210,000,000

(注)（変動事由の概要）
株式分割による増加168,000,000株

2．自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	1,104,656	4,398,973	-	5,503,629

(注) 1．自己株式には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式が含まれております（当連結会計年度期首30,117株、当連結会計年度末150,585株）。

2．（変動事由の概要）
株式分割による増加4,398,838株
単元未満株式の買取りによる増加135株

3．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年 6 月25日 定時株主総会	普通株式	6,395	155	2024年 3 月31日	2024年 6 月26日

(注) 1．2024年 6 月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式に対する配当金 4 百万円が含まれております。

2．当社は、2024年 4 月 1 日付で普通株式 1 株につき 5 株の割合で株式分割を行っておりますが、2024年 3 月31日を基準とする配当につきましては、株式分割前の株式数を基準とした金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年 6 月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	8,458	41	2025年 3 月31日	2025年 6 月25日

(注) 2025年 6 月24日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式に対する配当金 6 百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
現金及び預金	79,007百万円	82,474百万円
預入期間が 3 ヶ月を超える定期預金	26,968百万円	15,779百万円
償還期限が 3 ヶ月以内の有価証券	63百万円	87百万円
現金及び現金同等物	52,102百万円	66,782百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

・有形固定資産

主として、映像製作用サーバー機器等であります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については原則として預金等を中心として元本が保証されるか若しくはそれに準じる安定的な運用成果の得られるものを対象としております。デリバティブ取引は、将来の為替の変動によるリスク回避を目的とし、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、貸付金は顧客及び貸付先の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しては、販売管理規程及び経理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うと共に、回収遅延等のおそれが生じた場合には、営業部門と連絡を取り、速やかに適切な措置をとるようにしております。

有価証券及び投資有価証券のうち株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体企業の財務状況を把握しております。

また、満期保有目的の債券は、元本が保証されるか、若しくは格付の高い債券のみを対象としているため信用リスクは僅少であります。

長期預金は、主に定期預金であります。一部将来の為替変動に伴い満期時に米ドル建てで償還される可能性のあるデリバティブ内包型預金を含んでおります。

営業債務である支払手形及び買掛金はそのほとんどが1年以内の支払期日です。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引及び通貨金利スワップ取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」に記載されている「(7)重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

また、デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規定に従って行っており、デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく時価のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれております。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません。

前連結会計年度(2024年 3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	85	85	0
其他有価証券	11,760	11,760	-
(2) 関係会社長期貸付金	3,000	2,989	10
(3) 長期預金	12,000	11,925	74
資産計	26,846	26,761	85
デリバティブ取引(2)	26	26	-

(1) 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「関係会社短期貸付金」及び「支払手形及び買掛金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額と近似していることから記載を省略しております。

(2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、で示しております。

(3) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額3,959百万円)は、市場価格がないため、「(1) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。また、民法上の組合等に対する出資金(連結貸借対照表計上額279百万円)は、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号2021年 6月17日)第24 - 16項に定める取扱いに基づき、時価開示の対象には含めておりません。

当連結会計年度(2025年 3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	92	91	0
其他有価証券	16,110	16,110	-
(2) 関係会社長期貸付金	-	-	-
(3) 長期預金	30,500	30,237	262
資産計	46,702	46,439	262
デリバティブ取引(2)	3	3	-

(1) 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「関係会社短期貸付金」及び「支払手形及び買掛金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額と近似していることから記載を省略しております。

(2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、で示しております。

(3) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額4,153百万円)は、市場価格がないため、「(1) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。また、民法上の組合等に対する出資金(連結貸借対照表計上額439百万円)は、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号2021年 6月17日)第24 - 16項に定める取扱いに基づき、時価開示の対象には含めておりません。

(注) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金				
預金	79,007	-	-	-
受取手形	8	-	-	-
売掛金	23,950	-	-	-
関係会社短期貸付金	3,136	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券(国債・地方債等)	67	-	-	-
満期保有目的の債券(社債)	17	-	-	-
関係会社長期貸付金	-	3,000	-	-
長期預金	-	12,000	-	-
合計	106,189	15,000	-	-

当連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金				
預金	82,474	-	-	-
受取手形	5	-	-	-
売掛金	28,386	-	-	-
関係会社短期貸付金	3,134	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券(国債・地方債等)	92	-	-	-
満期保有目的の債券(社債)	-	-	-	-
関係会社長期貸付金	-	-	-	-
長期預金	-	30,500	-	-
合計	114,093	30,500	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	11,760	-	-	11,760
デリバティブ取引				
通貨関連	-	6	-	6
資産計	11,760	6	-	11,766
デリバティブ取引				
通貨関連	-	32	-	32
負債計	-	32	-	32

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	16,110	-	-	16,110
デリバティブ取引				
通貨関連	-	-	-	-
資産計	16,110	-	-	16,110
デリバティブ取引				
通貨関連	-	3	-	3
負債計	-	3	-	3

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	-	67	-	67
社債	-	17	-	17
関係会社長期貸付金	-	2,989	-	2,989
長期預金	-	11,925	-	11,925
資産計	-	15,000	-	15,000

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	-	91	-	91
社債	-	-	-	-
関係会社長期貸付金	-	-	-	-
長期預金	-	30,237	-	30,237
資産計	-	30,329	-	30,329

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式、国債、地方債及び社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社グループが保有している国債、地方債及び社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、レベル2の時価に分類しております。

関係会社長期貸付金

関係会社長期貸付金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期預金

長期預金の時価は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約取引及び通貨金利スワップ取引のデリバティブ部分の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	85	85	0
合計	85	85	0

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	92	91	1
合計	92	91	1

2. その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	11,760	5,020	6,739
小計	11,760	5,020	6,739
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	-	-	-
小計	-	-	-
合計	11,760	5,020	6,739

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	16,110	5,020	11,089
小計	16,110	5,020	11,089
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	-	-	-
小計	-	-	-
合計	16,110	5,020	11,089

３．連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	317	253	-
合計	317	253	-

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

４．減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当連結会計年度において、有価証券について182百万円（その他有価証券の株式182百万円）減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

前連結会計年度(2024年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を利用しておりますが、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を利用しておりますが、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の退職一時金制度及び確定拠出制度を採用しております。

退職一時金制度（非積立型制度ではありますが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

また、従業員の退職等に際して、割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
退職給付債務の期首残高	2,347	2,666
勤務費用	214	219
利息費用	36	44
数理計算上の差異の発生額	20	195
過去勤務費用の発生額	124	68
退職給付の支払額	94	205
為替換算調整額	15	22
退職給付債務の期末残高	2,666	2,482

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
年金資産の期首残高	2,200	2,363
期待運用収益	32	35
数理計算上の差異の発生額	97	99
事業主からの拠出額	29	17
退職給付の支払額	18	27
為替換算調整額	21	22
年金資産の期末残高	2,363	2,310

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,488	2,371
年金資産	2,363	2,310
	124	61
非積立型制度の退職給付債務	177	111
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	302	172
退職給付に係る負債	302	172
退職給付に係る資産	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	302	172

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
勤務費用	214	219
利息費用	36	44
期待運用収益	32	35
数理計算上の差異の費用処理額	76	95
過去勤務費用の費用処理額	124	68
確定給付制度に係る退職給付費用	266	64

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
投資信託	86 %	42 %
債券	13 %	15 %
現金及び預金	1 %	43 %
その他	0 %	0 %
合計	100 %	100 %

(注) 年金資産合計には、退職一時金制度に対して退職給付信託が当連結会計年度84%含まれております(前連結会計年度は86%含まれております)。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
割引率	主に1.02 %	主に1.82 %
長期期待運用収益率	1.30 ~ 2.55 %	1.30 ~ 3.59 %
予想昇給率	0.00 ~ 4.50 %	0.00 ~ 4.50 %

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	162百万円	175百万円
棚卸資産評価損	35百万円	53百万円
未払事業税	134百万円	258百万円
貸倒引当金	5百万円	10百万円
未払事業所税	6百万円	7百万円
投資有価証券評価損	104百万円	154百万円
退職給付に係る負債	634百万円	645百万円
償却資産の償却限度超過額	211百万円	150百万円
ゴルフ会員権評価損	7百万円	8百万円
役員株式給付引当金	53百万円	72百万円
その他	151百万円	226百万円
繰延税金資産小計	1,507百万円	1,763百万円
評価性引当額	181百万円	286百万円
繰延税金資産合計	1,325百万円	1,477百万円
繰延税金負債		
在外子会社の留保利益の配当に係る税効果会計の適用	165百万円	199百万円
資産除去債務に対応する除去費用	39百万円	44百万円
その他有価証券評価差額金	2,062百万円	3,491百万円
その他	425百万円	455百万円
繰延税金負債合計	2,692百万円	4,189百万円
繰延税金資産（負債）純額	1,366百万円	2,712百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	-	30.6%
(調整)		
交際接待費損金不算入	-	0.2%
外国税額控除	-	0.3%
海外子会社税率差異	-	2.4%
その他	-	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	28.2%

(注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。

この変更により、連結財務諸表に与える影響は軽微であるため、詳細な注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(2024年 3 月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(2025年 3 月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(2024年 3 月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(2025年 3 月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

映像製作・販売事業

当社グループでは、映像製作・販売事業において、劇場・テレビ向け等の各種アニメ作品の企画・製作と共に、国内外の放映事業者等に対する放映権の販売を行っております。また、ブルーレイ・DVDを中心とする当社アニメ作品のパッケージソフト化権の販売及びそれに伴う発売元事業や、映像配信事業者等へインターネット・携帯端末に向けた映像等コンテンツの販売を行っております。

劇場・テレビ向け等の各種アニメ作品の製作収益については、当該製作物の納品時点で履行義務を充足したものと判断し収益を認識しております。また、放映権販売並びにパッケージソフト化権販売及び映像配信等の許諾収益については、映像素材の納品時点又は配信開始時点で、履行義務を充足したと判断し収益を認識しております。それぞれの履行義務の充足時点を当該製作物の引き渡し又は配信開始時点としている根拠としては、製作物・権利の所有又は、所有に伴う重大なリスク及び経済価値が顧客に移転した時点で、顧客から支払を受ける権利を得ていると判断できるためであります。

なお、一部の映像配信等の許諾収益については、顧客の売上高又は使用量に基づくロイヤリティが含まれ、当該収益の認識は顧客からの売上報告等に基づき不確実性が解消された時点で収益を認識しております。

また、一部の映像製作・販売事業の取引については、他の当事者が収益の窓口業務を担っており、当社グループの履行義務は映像製作・許諾であるため、当該取引について、当社グループは代理人として取引を行っている と判断しております。

販売・許諾契約における対価は、当該商品の支配が顧客に移転した時点から主として3か月以内に回収しており、重要な金融要素はありません。

版權事業

当社グループでは、版權事業において、当社アニメ作品に登場するキャラクター等の使用許諾を、玩具・ゲームメーカーや文具メーカー、アパレルメーカー等のライセンサーに与えることにより版權収入を得ております。なお、海外については、アジア・ヨーロッパ・北中南米地域にわたり、主に当社の海外子会社を通して当社アニメ作品の版權を販売しております。

版權事業の許諾収益については、使用許諾開始時点で履行義務を充足したと判断し収益を認識しております。履行義務の充足時点を当該許諾開始時点としている根拠としては、権利の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が顧客に移転した時点で、顧客から支払を受ける権利を得ていると判断できるためであります。

なお、一部の版權事業の許諾収益については、顧客の売上高又は使用量に基づくロイヤリティが含まれ、当該収益の認識は顧客からの売上報告等に基づき不確実性が解消された時点で収益を認識しております。

また、一部の版權事業の取引について、他の当事者が収益の窓口業務を担っており、当社グループの履行義務はキャラクター等の使用許諾であるため、当該取引については当社グループは代理人として取引を行っている と判断しております。

使用許諾契約における対価は、顧客が支配を獲得した時点から主として3か月以内に回収しており、重要な金融要素はありません。

商品販売事業

当社グループでは、商品販売事業において、実店舗・オンラインショップ等を通じてキャラクター商品等の販売を行っております。

商品販売事業の収益については、顧客である商品購入者に当該商品を引き渡した時点で、履行義務を充足したと判断し収益を認識しております。履行義務の充足時点を顧客である商品購入者に当該商品を引き渡した時点としている根拠としては、当該時点で商品の物理的占有、商品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が顧客に移転し、顧客から支払を受ける権利を得ていると判断できるためであります。

なお、一部の商品販売事業の取引については、製造・出荷・配送等の一連の作業が他の当事者により行われており、当社グループは在庫リスク及び価格設定の裁量権を有しておりません。この場合の当社グループの履行義務は当社アニメ作品に登場するキャラクターに関する使用許諾であるため、当該取引については当社グループは代理人として取引を行っている判断しております。

また、商品販売契約における対価は、当該商品の支配が顧客に移転した時点から主として3か月以内に回収しており、重要な金融要素はありません。

その他事業

当社グループでは、その他事業において、着ぐるみショーやミュージカル等の各種イベントの企画運営を行っております。

その他事業の収益については、当該イベントの興行が終了したことをもって履行義務を充足したものと判断し収益を認識しております。履行義務の充足時点を当該イベントの興行が終了した時点としている根拠としては、当該時点で取引に伴う重大なリスク及び経済価値が顧客に移転し、顧客から支払を受ける権利を得ていると判断できるためであります。

また、各種イベントの企画運営における対価は、当該取引の支配が顧客に移転した時点から主として3か月以内に回収しており、重要な金融要素はありません。

３．顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(1)契約負債の残高等

（単位：百万円）

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	24,975
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	24,012
契約負債（期首残高）	3,865
契約負債（期末残高）	3,343

契約負債は、主に、映像製作・販売事業において、引き渡し時に収益を認識する大型映像作品製作の販売契約において、支払条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、1,554百万円であります。

また、当連結会計年度において、契約負債が522百万円減少した主な理由は、前述の取引に基づく前受金の減少であります。

過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益（主に、取引価格の変動）の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

映像製作販売契約に係る残存履行義務に配分した取引価格の総額は1,493百万円であります。これは概ね1年以内に収益と認識されると見込んでおります。

なお、その他の残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、映像配信及びキャラクター使用に関するライセンス契約のうち売上高又は使用量に基づくロイヤリティについては、注記の対象に含めておりません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(1) 契約負債の残高等

（単位：百万円）

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	24,012
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	29,376
契約負債（期首残高）	3,343
契約負債（期末残高）	3,405

契約負債は、主に、映像製作・販売事業において、引き渡し時に収益を認識する大型映像作品製作の販売契約において、支払条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、2,006百万円であります。

また、当連結会計年度において、契約負債が61百万円増加した主な理由は、前述の取引に基づく前受金の増加であります。

過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益（主に、取引価格の変動）の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

映像製作販売契約に係る残存履行義務に配分した取引価格の総額は1,305百万円であります。これは概ね1年以内に収益と認識されると見込んでおります。

なお、その他の残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、映像配信及びキャラクター使用に関するライセンス契約のうち売上高又は使用量に基づくロイヤリティについては、注記の対象に含めておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、映像製作・販売事業、版權事業、商品販売事業及びその他事業の各事業単位で国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは、「映像製作・販売事業」、「版權事業」及び「商品販売事業」の3つを報告セグメントとしております。

「映像製作・販売事業」は、主に劇場・テレビ向けの各種アニメ作品等を企画・製作し、作品の放映権やビデオ化権の販売、パソコン・携帯端末向けの映像配信サービス等を行っております。「版權事業」は、製作した作品に登場するキャラクターの商品化権許諾を行っております。「商品販売事業」は、キャラクター商品の開発や販売等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

資産については、複数の事業セグメントに共有されるため、各事業セグメントに配分しておりませんが、減価償却費は、関係する事業セグメントの利用面積等に基づき配分しております。

報告セグメントの利益は、営業利益又は損失ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

３．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	映像製作・ 販売事業	著作権事業	商品販売 事業	その他事業 (注) 1	計	調整額 (注) 2	合計 (注) 3
売上高							
日本	12,389	15,602	9,588	2,906	40,487	-	40,487
北米	7,345	9,029	-	-	16,374	-	16,374
中南米	898	1,232	-	-	2,131	-	2,131
欧州	2,761	6,351	0	882	9,996	-	9,996
アジア	11,423	7,203	1,035	2	19,665	-	19,665
顧客との契約から 生じる収益	34,819	39,419	10,624	3,791	88,654	-	88,654
外部顧客への売上高	34,819	39,419	10,624	3,791	88,654	-	88,654
セグメント間の内部 売上高又は振替高	8	252	56	131	449	449	-
計	34,828	39,671	10,681	3,922	89,104	449	88,654
セグメント利益	6,832	18,956	1,825	134	27,749	4,385	23,364
その他の項目							
減価償却費	404	168	14	16	603	187	790

(注) １．「その他事業」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであるイベント事業であります。

２．セグメント利益の調整額 4,385百万円には、セグメント間取引消去11百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 4,396百万円が含まれております。全社費用は、主に当社の総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。

３．セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	映像製作・ 販売事業	著作権事業	商品販売 事業	その他事業 (注) 1	計	調整額 (注) 2	合計 (注) 3
売上高							
日本	11,395	17,416	8,497	2,927	40,237	-	40,237
北米	8,150	13,986	41	3	22,181	-	22,181
中南米	1,970	1,799	-	2	3,772	-	3,772
欧州	4,412	8,561	133	1,065	14,172	-	14,172
アジア	11,382	8,542	526	19	20,471	-	20,471
顧客との契約から 生じる収益	37,311	50,306	9,199	4,018	100,836	-	100,836
外部顧客への売上高	37,311	50,306	9,199	4,018	100,836	-	100,836
セグメント間の内部 売上高又は振替高	12	275	12	296	597	597	-
計	37,323	50,582	9,211	4,315	101,433	597	100,836
セグメント利益	10,379	25,924	654	176	37,136	4,703	32,432
その他の項目							
減価償却費	442	66	48	15	573	208	782

(注) 1. 「その他事業」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであるイベント事業であります。

2. セグメント利益の調整額 4,703百万円には、セグメント間取引消去13百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 4,716百万円が含まれております。全社費用は、主に当社の総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の額が、連結貸借対照表の有形固定資産の90％超であるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
バンダイナムコグループ	27,794	版權事業、商品販売事業
東映グループ	9,095	映像製作・販売事業

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

「アジア」、「北米」、「欧州」につきましては、一区分として管理しており、各国の外部顧客への売上高を区分することは困難であるため、国ごとの金額は記載しておりません。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の額が、連結貸借対照表の有形固定資産の90％超であるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
バンダイナムコグループ	32,004	版權事業、商品販売事業
東映グループ	3,446	映像製作・販売事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント					全社・消去	合計
	映像製作・ 販売事業	版權事業	商品販売 事業	その他事業	計		
減損損失	167	-	-	-	167	-	167

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

１．関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	東映㈱	東京都中央区	11,707	映画の製作 及び配給	(被所有) 直接 34.2 間接 6.8	アニメーション 作品の国内放映 権等の販売 役員の兼任 資金の貸付	アニメ作品 国内放映権 等の販売	6,573	売掛金	1,226
							アニメ作品 出資配分	3,608	買掛金	1,825
							資金の貸付	3,000	関係会社 短期貸付金	3,000
							資金の回収	3,000		
							資金の貸付	-	関係会社 長期貸付金	3,000
							資金の回収	-		
							利息の受取	30	その他 流動資産	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

〔劇場アニメ作品の販売〕

独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

〔テレビシリーズアニメ作品放映権の販売〕

同社との間で販売業務委託契約を締結、最終需要者である放送局への販売価格から３％の手数料を控除した額を同社から受領しております。

〔ビデオ化権の販売〕

同社との間で販売業務委託契約を締結、販売価格から経費を差引いた金額から20～25％の手数料を控除した額を同社から受領しております。

〔資金の貸付〕

貸付金の利率については、市場金利を勘案して金利を決定しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	東映㈱	東京都中央区	11,707	映画の製作 及び配給	(被所有) 直接 34.2 間接 6.8	アニメーション 作品の国内放映 権等の販売 役員の兼任 資金の貸付	アニメ作品 国内放映権 等の販売	3,186	売掛金	461
							アニメ作品 出資配分	1,987	買掛金	1,281
							資金の貸付	-	関係会社 短期貸付金	3,000
							資金の回収	-		
							資金の貸付	-	関係会社 長期貸付金	-
							資金の回収	3,000		
							利息の受取	36	その他 流動資産	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

〔劇場アニメ作品の販売〕

独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

〔テレビシリーズアニメ作品放映権の販売〕

同社との間で販売業務委託契約を締結、最終需要者である放送局への販売価格から３％の手数料を控除した額を同社から受領しております。

〔ビデオ化権の販売〕

同社との間で販売業務委託契約を締結、販売価格から経費を差引いた金額から20～25％の手数料を控除した額を同社から受領しております。

〔資金の貸付〕

貸付金の利率については、市場金利を勘案して金利を決定しております。

連結財務諸表提出会社の兄弟会社等

前連結会計年度(自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
主要株主（法人）が議決権の過半数を所有している会社	株式会社バンダイナムコエンターテインメント	東京都港区	10,000	ゲームコンテンツ及びゲーム機器の企画・開発・販売	-	アニメーション作品の国内ゲーム化権等の販売	アニメ作品の国内ゲーム化権等の販売	16,744	売掛金	-

- (注) 1 . 取引条件及び取引条件の決定方針等
アニメ作品の国内ゲーム化権等の販売に関する取引条件等は、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。
- 2 . 株式譲渡に伴い、株式会社バンダイナムコエンターテインメントは当社の関連当事者ではなくなったため期末残高の記載は省略しております。なお、取引金額は当社の関連当事者であった期間の金額を記載しております。

当連結会計年度(自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)

該当事項はありません。

- (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
該当事項はありません。

2 . 親会社又は重要な関連会社に関する注記

- (1) 親会社情報
東映株式会社（東京証券取引所に上場）
- (2) 重要な関連会社の要約財務情報
該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	644円15銭	749円15銭
1 株当たり当期純利益	91円93銭	115円52銭

- (注) 1. 当社は、2024年 4 月 1 日付けで普通株式 1 株につき 5 株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1 株当たり純資産額及び 1 株当たり当期純利益金額を算定しております。
2. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 役員報酬BIP信託が保有する当社株式を、1 株当たり純資産の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております（前連結会計年度150,585株、当連結会計年度150,585株）。また、1 株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式の計算において控除する自己株式に含めております（前連結会計年度161,301株、当連結会計年度150,585株）。
4. 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	18,795	23,623
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	18,795	23,623
普通株式の期中平均株式数(株)	204,466,210	204,496,446

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	38	40	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	74	66	-	2026年4月1日～ 2029年11月30日
その他有利子負債 従業員預り金	111	97	0.5	-
合計	224	204	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	27	21	13	4

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	48,964	100,836
税金等調整前 中間(当期)純利益 (百万円)	16,941	32,809
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	12,219	23,623
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	59.75	115.52

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	64,472	62,895
受取手形	8	5
売掛金	1 17,727	1 20,836
商品及び製品	1,174	1,365
仕掛品	8,558	8,266
原材料及び貯蔵品	79	77
関係会社短期貸付金	3,179	3,177
その他	1 3,319	1 2,331
貸倒引当金	14	32
流動資産合計	98,505	98,923
固定資産		
有形固定資産		
建物	6,063	6,315
構築物	177	171
工具器具備品	233	279
土地	1,315	1,315
リース資産	116	110
有形固定資産合計	7,904	8,192
無形固定資産		
ソフトウェア	1,297	1,279
電話施設利用権	1	1
無形固定資産合計	1,299	1,281
投資その他の資産		
投資有価証券	10,219	13,967
関係会社株式	3,220	3,642
長期貸付金	14	11
関係会社長期貸付金	3,046	33
長期預金	12,000	30,500
差入保証金	1 659	1 676
その他	962	1,027
貸倒引当金	2	2
投資その他の資産合計	30,119	49,855
固定資産合計	39,323	59,328
資産合計	137,829	158,252

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 17,497	1 17,781
関係会社短期借入金	17,468	15,760
リース債務	38	40
未払金	1 1,230	1 1,603
未払費用	98	123
未払法人税等	1,479	4,786
契約負債	2,880	3,107
預り金	1 322	1 346
賞与引当金	521	561
その他	196	135
流動負債合計	41,735	44,246
固定負債		
リース債務	74	66
繰延税金負債	821	2,132
退職給付引当金	90	36
役員株式給付引当金	175	229
その他	238	342
固定負債合計	1,402	2,808
負債合計	43,137	47,055
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,867	2,867
資本剰余金		
資本準備金	3,409	3,409
資本剰余金合計	3,409	3,409
利益剰余金		
利益準備金	94	94
その他利益剰余金		
別途積立金	4,100	4,100
繰越利益剰余金	80,246	93,845
利益剰余金合計	84,440	98,039
自己株式	711	712
株主資本合計	90,005	103,604
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,683	7,595
繰延ヘッジ損益	2	2
評価・換算差額等合計	4,686	7,592
純資産合計	94,691	111,197
負債純資産合計	137,829	158,252

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
売上高	1 79,747	1 90,969
売上原価	1 53,890	1 55,792
売上総利益	25,856	35,177
販売費及び一般管理費	1, 2 11,227	1, 2 12,485
営業利益	14,629	22,691
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 4,366	1 5,567
為替差益	604	40
その他	1 137	1 102
営業外収益合計	5,109	5,710
営業外費用		
支払利息	1 714	1 879
支払補償費	-	194
その他	28	20
営業外費用合計	742	1,094
経常利益	18,996	27,307
特別利益		
投資有価証券売却益	253	-
特別利益合計	253	-
特別損失		
減損損失	-	167
投資有価証券評価損	-	182
特別損失合計	-	349
税引前当期純利益	19,249	26,958
法人税、住民税及び事業税	5,560	7,079
法人税等調整額	344	115
法人税等合計	5,904	6,963
当期純利益	13,345	19,994

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)		当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費	1	32	0.1	21	0.0
労務費		2,871	6.9	2,993	5.7
経費		38,583	93.0	49,759	94.3
当期製品製造原価		41,487	100.0	52,775	100.0
当期商品仕入高等		4,600		3,114	
期首商品及び製品棚卸高		4,996		1,174	
合計		51,085		57,063	
期末商品及び製品棚卸高		1,174		1,365	
棚卸評価損		3,979		94	
売上原価		53,890		55,792	

（注） 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
著作権料等	35,470	41,123

（原価計算の方法）

当社の原価計算は、個別法による実際原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,867	3,409	3,409	94	4,100	73,296	77,490
当期変動額							
剰余金の配当						6,395	6,395
当期純利益						13,345	13,345
自己株式の取得							
株式給付信託による自己株式の譲渡							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	6,949	6,949
当期末残高	2,867	3,409	3,409	94	4,100	80,246	84,440

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	764	83,003	2,725	1	2,724	85,727
当期変動額						
剰余金の配当		6,395				6,395
当期純利益		13,345				13,345
自己株式の取得	1	1				1
株式給付信託による自己株式の譲渡	53	53				53
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			1,957	4	1,961	1,961
当期変動額合計	52	7,002	1,957	4	1,961	8,964
当期末残高	711	90,005	4,683	2	4,686	94,691

当事業年度(自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,867	3,409	3,409	94	4,100	80,246	84,440
当期変動額							
剰余金の配当						6,395	6,395
当期純利益						19,994	19,994
自己株式の取得							
株式給付信託による自己株式の譲渡							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	13,599	13,599
当期末残高	2,867	3,409	3,409	94	4,100	93,845	98,039

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	711	90,005	4,683	2	4,686	94,691
当期変動額						
剰余金の配当		6,395				6,395
当期純利益		19,994				19,994
自己株式の取得	0	0				0
株式給付信託による自己株式の譲渡		-				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			2,911	5	2,906	2,906
当期変動額合計	0	13,598	2,911	5	2,906	16,505
当期末残高	712	103,604	7,595	2	7,592	111,197

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ取引により生ずる債権及び債務

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

製品・仕掛品

個別法

なお、一部の製品については、作品ごとの予想総収益に対する当事業年度の収益割合に応じて償却しております。

商品・原材料及び貯蔵品

先入先出法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(但し、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5年～50年

構築物 10年～30年

工具器具備品 2年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりであります。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異及び過去勤務費用は、その発生した事業年度に全て損益処理を行っております。

(4) 役員株式給付引当金

役員株式交付規程に基づく当社の取締役（非常勤取締役、社外取締役及び国内非居住者を除く）への株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、以下のとおりであります。

映像製作・販売事業

当社では、映像製作・販売事業において、劇場・テレビ向け等の各種アニメ作品の企画・製作と共に、国内外の放映事業者等に対する放映権の販売を行っております。また、ブルーレイ・DVDを中心とする当社アニメ作品のパッケージソフト化権の販売及びそれに伴う発売元事業や、映像配信事業者等へインターネット・携帯端末に向けた映像等コンテンツの販売を行っております。

劇場・テレビ向け等の各種アニメ作品の製作収益については、当該製作物の納品時点で履行義務を充足したものと判断し収益を認識しております。また、放映権販売並びにパッケージソフト化権販売及び映像配信等の許諾収益については、映像素材の納品時点又は配信開始時点で、履行義務を充足したと判断し収益を認識しております。それぞれの履行義務の充足時点を当該製作物の引き渡し又は配信開始時点としている根拠としては、製作物・権利の所有又は、所有に伴う重大なリスク及び経済価値が顧客に移転した時点で、顧客から支払を受ける権利を得ていると判断できるためであります。

なお、一部の映像配信等の許諾収益については、顧客の売上高又は使用量に基づくロイヤリティが含まれ、当該収益の認識は顧客からの売上報告等に基づき不確実性が解消された時点で収益を認識しております。

版權事業

当社では、版權事業において、当社アニメ作品に登場するキャラクター等の使用許諾を、玩具・ゲームメーカーや文具メーカー、アパレルメーカー等のライセンシーに与えることにより版權収入を得ております。なお、海外については、アジア・ヨーロッパ・北中南米地域にわたり、主に当社の海外子会社を通して当社アニメ作品の版權を販売しております。

版權事業の許諾収益については、使用許諾開始時点で履行義務を充足したと判断し収益を認識しております。履行義務の充足時点を当該許諾開始時点としている根拠としては、権利の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が顧客に移転した時点で、顧客から支払を受ける権利を得ていると判断できるためであります。

なお、一部の版權事業の許諾収益については、顧客の売上高又は使用量に基づくロイヤリティが含まれ、当該収益の認識は顧客からの売上報告に基づき不確実性が解消された時点で収益を認識しております。

商品販売事業

当社では、商品販売事業において、実店舗・オンラインショップ等を通じてキャラクター商品等の販売を行っております。

商品販売事業の収益については、顧客である商品購入者に当該商品を引き渡した時点で、履行義務を充足したと判断し収益を認識しております。履行義務の充足時点を顧客である商品購入者に当該商品を引き渡した時点としている根拠としては、当該時点で商品の物理的占有、商品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が顧客に移転し、顧客から支払を受ける権利を得ていると判断できるためであります。

その他事業

当社では、その他事業において、着ぐるみショーやミュージカル等の各種イベントの企画運営を行っております。

その他事業の収益については、当該イベントの興行が終了したことをもって履行義務を充足したものと判断し収益を認識しております。履行義務の充足時点を当該イベントの興行が終了した時点としている根拠としては、当該時点で取引に伴う重大なリスク及び経済価値が顧客に移転し、顧客から支払を受ける権利を得ていると判断できるためであります。

5．重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段.....為替予約

ヘッジ対象.....外貨建予定取引、買掛金

(3) ヘッジ方針

社内規定に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引については、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されており、有効性の評価を省略しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 製品、仕掛品の評価

(1) 財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前事業年度	当事業年度
製品	99	109
仕掛品	8,558	8,266
棚卸資産評価損	3,979	26

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

金額の算出方法

当社は、主に劇場・テレビ向けの各種アニメ作品等の企画・製作・販売・著作権許諾等を行っております。各種アニメ作品等の製品、仕掛品の評価は、個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。主に劇場・テレビ向けの各種アニメ作品等の企画・製作に係る費用を製品、仕掛品に計上しており、作品ごとの製品、仕掛品の期末残高がそれぞれの正味売却価額を上回る場合に、その超過額について評価損を計上しております。

重要な会計上の見積りに用いた主要な仮定

会計上の見積りにおいては、新規IPの劇場アニメ作品の興行収入予測及び映像配信権の許諾収益等の二次利用での収益予測を主要な仮定としています。

重要な会計上の見積りが当事業年度の翌事業年度の財務諸表に与える影響

市場の変化や、予測できない経済及びビジネス上の前提条件の変化等があった場合には、翌事業年度の製品、仕掛品の評価額に影響を及ぼす可能性があります。

2. 非上場株式の評価

(1) 財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前事業年度	当事業年度
非上場株式	1,457	1,266
非上場株式評価損	-	182

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

金額の算出方法

当社が保有する非上場株式について、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、相当の減額をなし、評価差額を評価損として計上します。ただし、実質価額の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合は、減額をしないこととしております。

重要な会計上の見積りに用いた主要な仮定

当社は、回復可能性の判断について、発行会社の財政状態や業績の見通し等の入手しうる情報を用いて、四半期毎に評価損計上の要否を判断しております。

重要な会計上の見積りが当事業年度の翌事業年度の財務諸表に与える影響

2025年3月31日現在、翌事業年度に重要な影響を与える未実現損失は発生しておりません。ただし、将来の不確実で予測できない市場環境の変化により個々の投資先の財政状態や業績が悪化した場合には、評価損が発生する可能性があります。

３．退職給付引当金

(1) 財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前事業年度	当事業年度
退職給付引当金	90	36

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

金額の算出方法

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。当該退職給付債務の算定にあたっては原則法を採用しており、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。また、数理計算上の差異及び過去勤務費用は、その発生した事業年度に全て損益処理を行っております。

重要な会計上の見積りに用いた主要な仮定

計算基礎率のうち、割引率は、当社の平均残存勤務期間をもとに、2025年3月31日時点における日本国債の利回りに基づいて設定しております。当事業年度に採用した割引率は1.82%であります。なお、昇給率、退職率等は直近の実績に基づいて設定しております。

重要な会計上の見積りが当事業年度の翌事業年度の財務諸表に与える影響

今後の経済環境等が大幅に変動した場合には、これらの計算基礎率に影響を及ぼし、退職給付債務及び費用に重要な影響が発生する可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3 項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

(業績連動型株式報酬制度)

連結財務諸表(追加情報)に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	8,548百万円	11,534百万円
長期金銭債権	9百万円	10百万円
短期金銭債務	2,807百万円	2,484百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	21,027百万円	24,500百万円
仕入高	10,896百万円	10,252百万円
販売費及び一般管理費	504百万円	93百万円
営業取引以外の取引高	4,099百万円	5,266百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
人件費	2,445百万円	2,801百万円
広告宣伝費	1,997百万円	2,349百万円
賞与引当金繰入額	301百万円	333百万円
貸倒引当金繰入額	9百万円	18百万円
退職給付費用	27百万円	79百万円
減価償却費	352百万円	411百万円
役員株式給付引当金繰入額	61百万円	54百万円

おおよその割合

販売費	51%	52%
一般管理費	49%	48%

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
子会社株式	819	819
関連会社株式	70	70
計	889	889

(税効果会計関係)

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	159百万円	171百万円
棚卸資産評価損	35百万円	53百万円
未払事業税	126百万円	258百万円
貸倒引当金	5百万円	10百万円
投資有価証券評価損	104百万円	154百万円
退職給付引当金	633百万円	670百万円
償却資産の償却限度超過額	211百万円	150百万円
ゴルフ会員権評価損	7百万円	8百万円
役員株式給付引当金	53百万円	72百万円
その他	124百万円	136百万円
繰延税金資産小計	1,461百万円	1,687百万円
評価性引当額	181百万円	286百万円
繰延税金資産合計	1,279百万円	1,401百万円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	38百万円	43百万円
その他有価証券評価差額金	2,062百万円	3,491百万円
その他	1百万円	- 百万円
繰延税金負債合計	2,101百万円	3,534百万円
繰延税金資産（負債）純額	821百万円	2,132百万円

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
法定実効税率	-	30.6%
(調整)		
交際接待費損金不算入	-	0.3%
特定外国子会社にかかる課税対象金額	-	1.9%
外国税額控除	-	2.3%
受取配当金益金不算入	-	4.8%
その他	-	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	25.8%

(注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

３．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和７年法律第13号）が2025年３月31日に国会で成立し、2026年４月１日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年４月１日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。

この変更により、当社の財務状況および業績に与える影響は軽微であるため、詳細な注記を省略しております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形 固定 資産	建物	6,063	490	2	235	6,315	1,749
	構築物	177	3	-	9	171	59
	工具器具備品	233	193	0	146	279	1,269
	土地	1,315	-	-	-	1,315	-
	リース資産	116	35	-	40	110	106
	建設仮勘定	-	259	259	-	-	-
	計	7,904	982	262	432	8,192	3,185
無形 固定 資産	ソフトウェア	1,297	593	352 (167)	259	1,279	-
	電話施設利用権	1	-	-	-	1	-
	計	1,299	593	352 (167)	259	1,281	-

(注) ソフトウェアの減損損失は、ゲームアプリの事業用資産について、市況の悪化等により収益力が低下したことに伴う減損損失167百万円であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	17	23	5	35
賞与引当金	521	561	521	561
役員株式給付引当金	175	54	-	229

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで														
定時株主総会	6月中														
基準日	3月31日														
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日														
1単元の株式数	100株														
単元未満株式の買取り															
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部														
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社														
取次所	-														
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額														
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とします。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載して行い、そのアドレスは次のとおりであります。 http://www.toei-anim.co.jp/														
株主に対する特典	3月31日現在の株主に対し、下記基準により年1回、当社作品キャラクターのQUOカードを送付いたします。 <table> <tr> <td>100株以上</td><td>1,200円相当の当社作品キャラクターQUOカード</td></tr> <tr> <td>1,500株以上</td><td>2,400円相当の当社作品キャラクターQUOカード</td></tr> <tr> <td>2,500株以上</td><td>3,600円相当の当社作品キャラクターQUOカード</td></tr> <tr> <td>5,000株以上</td><td>6,000円相当の当社作品キャラクターQUOカード</td></tr> <tr> <td>15,000株以上</td><td>9,600円相当の当社作品キャラクターQUOカード</td></tr> <tr> <td>25,000株以上</td><td>12,000円相当の当社作品キャラクターQUOカード</td></tr> <tr> <td>50,000株以上</td><td>14,400円相当の当社作品キャラクターQUOカード</td></tr> </table>	100株以上	1,200円相当の当社作品キャラクターQUOカード	1,500株以上	2,400円相当の当社作品キャラクターQUOカード	2,500株以上	3,600円相当の当社作品キャラクターQUOカード	5,000株以上	6,000円相当の当社作品キャラクターQUOカード	15,000株以上	9,600円相当の当社作品キャラクターQUOカード	25,000株以上	12,000円相当の当社作品キャラクターQUOカード	50,000株以上	14,400円相当の当社作品キャラクターQUOカード
100株以上	1,200円相当の当社作品キャラクターQUOカード														
1,500株以上	2,400円相当の当社作品キャラクターQUOカード														
2,500株以上	3,600円相当の当社作品キャラクターQUOカード														
5,000株以上	6,000円相当の当社作品キャラクターQUOカード														
15,000株以上	9,600円相当の当社作品キャラクターQUOカード														
25,000株以上	12,000円相当の当社作品キャラクターQUOカード														
50,000株以上	14,400円相当の当社作品キャラクターQUOカード														

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第86期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 2024年6月26日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月26日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

第87期中(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日) 2024年11月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2024年6月28日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年 6 月20日

東映アニメーション株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東 京 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 此 木 雅 博

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安 藤 勇

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東映アニメーション株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東映アニメーション株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

収益認識（著作権事業に係る売上高の実在性及び期間帰属の適切性）	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社及び海外連結子会社は、東映アニメーション株式会社のアニメ作品に登場するキャラクターの使用許諾を、玩具・ゲームメーカーや文具メーカー、アパレルメーカー等のライセンシーに与えることにより著作権収入を得る著作権事業を行っており、海外については、主に海外の連結子会社を通して東映アニメーション株式会社のアニメ作品の著作権をアジア・ヨーロッパ・北中南米地域にわたり販売している。 当連結会計年度においては、連結財務諸表注記（セグメント情報等）に記載されているとおり、著作権事業の外部顧客への売上高は50,306百万円であり、連結損益計算書における売上高の49%を占めている。 （連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 4. 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、会社及び海外連結子会社は、著作権事業の収益認識の会計基準として、使用許諾開始時点で履行義務を充足したと判断し収益を認識している。また、一部の著作権事業の許諾収益については、顧客の売上高又は使用量に基づくロイヤリティが含まれ、当該収益の認識は顧客からの売上報告等に基づき不確実性が解消された時点で収益を認識している。 使用許諾の契約は、著作権が利用される媒体の多様化により、その契約内容も異なるため、売上高の計上金額や計上時期を決定する履行義務の内容や充足時点が契約形態によって異なる。 以上から、当監査法人は、著作権事業に係る使用許諾契約の多様性から、著作権事業に係る売上高の実在性及び期間帰属の適切性の検討が、当連結会計年度において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、著作権事業に係る売上高の実在性及び期間帰属の適切性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。 （１）内部統制の評価 著作権事業の業務プロセスに係る主として以下の内部統制の整備・運用状況を評価した。 起票部署の管理者及び経理部の管理者が使用許諾の契約内容に従い、履行義務の充足時点で著作権事業の売上高が計上されていることを使用許諾の契約書等の証憑と売上計上伝票とを照合し承認する統制。 （２）売上高の実在性及び期間帰属の適切性の検討 ・当連結会計年度に計上された売上高のうち、一定の基準値を上回る全ての取引及び一定の基準値を上回る新規の取引先との取引について、使用許諾の契約書等の証憑を閲覧し、契約内容に従って履行義務の充足時点で売上高が計上されていること及び計上額の妥当性を検討するとともに、売上高と対応する売上原価が計上されているかどうかを検討した。 ・翌連結会計年度の一定期間において計上された売上高のうち、一定の基準値を上回る全ての取引について、使用許諾の契約書等の証憑を閲覧し、契約内容に従って履行義務の充足時点で売上高が計上されていること及び計上額の妥当性を検討した。 ・当連結会計年度及び翌連結会計年度の一定期間を対象に、売上高の一覧に含まれるマイナス処理のうち、一定の基準値を上回る取引について根拠資料を閲覧し、当連結会計年度の売上高の取消の妥当性を検討した。 ・売掛金残高について、一定の基準値を上回る残高を有する顧客に対して、残高確認手続を実施した。また、残高確認の基準日から期末日までの期間を対象として、一定の基準値を上回る取引について、使用許諾の契約書等の証憑や入金証憑を閲覧し、売掛金の実在性を検証した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東映アニメーション株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、東映アニメーション株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年 6 月20日

東映アニメーション株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

小 此 木 雅 博

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

安 藤 勇

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東映アニメーション株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第87期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東映アニメーション株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

収益認識（著作権事業に係る売上高の実在性及び期間帰属の適切性）

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（収益認識（著作権事業に係る売上高の実在性及び期間帰属の適切性））と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) １．上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。